



古河電工グループ
サステナビリティレポート
2018

編集方針

本レポートは、すべてのステークホルダーの皆様に古河電工グループの事業活動、マネジメント、環境および社会性に関する考え方や取り組みを報告するものです。編集にあたってはCSRに関する考え方や取り組みをわかりやすくご報告し、ご理解いただけるよう努めています。

報告対象範囲

対象期間

2017年度(2017年4月～2018年3月)

(注) 一部にはこれまでの取り組みや2018年度の活動を含んでいます。

対象組織

古河電工および国内外のグループ会社を対象としています。特定の地域や法人に限定される事項を報告する際にはその対象を明示します。

発行時期

発行日：2018年8月3日

次回発行予定：2019年8月

編集・発行元

古河電気工業(株) 総務・CSR本部 CSR推進部
〒100-8322 東京都千代田区丸の内2丁目2番3号
TEL：03-3286-3044 FAX：03-3286-3919

お問い合わせ先

- ・ レポート全般について
古河電気工業(株) 総務・CSR本部 CSR推進部
TEL：03-3286-3044 FAX：03-3286-3919
- ・ 事業報告について
古河電気工業(株) 財務・調達本部 IR・広報部
TEL：03-3286-3050 FAX：03-3286-3694
- ・ 環境報告について
古河電気工業(株) ものづくり改革本部 安全環境推進室
TEL：03-3525-8813 FAX：03-3252-3055

本報告書の開示情報の正確性の保証に関する考え方

開示情報の正確性を確保するため、当該情報に関する担当部門、広報を担当するIR・広報部、報告書の編集を担当するCSR推進部で記載内容を精査しています。また外部からの意見を取り入れたレポートとするため、外部有識者による第三者意見を掲載しています。

情報開示体系

当社は、投資者への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識するとともに、常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努めるなど、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨んでいます。

また、あらゆるステークホルダーの皆様に当社をより深くご理解いただくために、非財務情報も含め、各種媒体にて情報提供に努めています(下表ご参照)。

非財務情報	財務情報
<ul style="list-style-type: none">・ CSRサイト・ サステナビリティレポート・ コーポレートガバナンス報告書	<ul style="list-style-type: none">・ IRサイト・ Financial Statements・ 有価証券報告書/四半期報告書・ 決算短信など

アンケートのお願い

ご意見・ご感想をお聞かせください。

サステナビリティレポート2018のページへ

 <http://www.furukawa.co.jp/csr/report/>

古河電工 CSR 活動の歩み

1972	公害防止全社規程を制定
1974	環境管理室の設置 省エネルギー活動チームの発足
1989	特定フロン使用削減チームの発足
1992	独占禁止法ガイドラインを発行
1993	「地球環境保全に関する基本的な考え」を策定 (古河電工のボランタリープラン)
1996	特定フロン、トリクロロエタン全廃
1997	産業廃棄物削減推進チームの発足
1998	古河電工環境基本方針を制定 ISO14001 認証取得を開始 公害防止全社規程を改訂し、全社環境管理規程を制定
2000	環境報告書を創刊
2001	環境会計を導入 ゼロエミッション活動を開始
2002	独占禁止法マニュアルを発行
2003	「古河サバイバルプラン」を発表 執行役員制度を導入 古河電工環境基本方針を改訂
2004	「カンパニー制およびチーフ・オフィサー制」の導入 古河電工グループ企業行動憲章を制定 障がい者雇用の特例子会社「古河ニューリーフ」を立ち上げ
2005	内部通報制度を導入し社内外に通報窓口を開設 コンプライアンス・ハンドブックを発行
2006	中期経営計画「イノベーション09」を発表 報告書名称を「環境・社会報告書」に改め発行
2007	CSR推進本部を設置 CSRO (Chief Social Responsibility Officer) の選任 報告書名称を「CSR報告書」に改め発行 古河電工グループ理念およびコーポレートメッセージを制定
2008	古河電工グループ環境基本方針を制定 古河電工グループ社会貢献活動基本方針を制定 新型インフルエンザ対応基本方針を制定 コンプライアンス誓約書を導入 eフレンドリーマーク(環境調和製品)認定制度をスタート
2009	古河電工グループグリーン調達活動ガイドラインを発行 BCM(事業継続マネジメント)基本方針を制定 全従業員を対象にコンプライアンス意識調査を実施 優秀関係会社表彰にCSR特別賞を新設
2010	中期経営計画「ニューフロンティア2012」を発表 パートナー様向けCSR推進ガイドラインを発行 社長と現場のこたわり対話、およびコンプライアンス座談会を実施 コンプライアンス月間の設置 関係会社を対象にコンプライアンス意識調査を実施
2011	情報セキュリティ・個人情報保護月間の設置 古河電工グループCSR基本方針を改定 東日本大震災被災地復興支援に義援金2.5億円を寄付(当社グループ全体) 古河電工グループCSR行動規範を改定、それに伴い古河電工企業行動憲章を廃止 競争法コンプライアンスガイドを発行
2012	事業継続推進機構(BCAO)のBCAOアワード2011「優秀実践賞」を受賞 報告書名称を「サステナビリティレポート」に改め発行 古河電工グループ贈収贈送禁止基本方針および贈収贈送防止ガイドを制定
2013	中期経営計画「Furukawa G Plan 2015」を発表 「カンパニー制およびチーフ・オフィサー制」から「事業部門制および本部制」に移行 総務・CSR本部の発足
2014	国内の1事業部門でEICC監査を受審 公立学校教員受入研修を実施(開始) 国内グループ会社と合同で従業員意識調査を実施 競争法コンプライアンスガイド第2版(日英中共通版)を発行 中国関係会社ローカル従業員向けコンプライアンス教育実施(開始)
2015	公立小学校への出張授業を実施
2016	中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」を発表 海外グループ会社向けに内部通報窓口を開設 国内グループ会社と合同で従業員意識調査を実施
2017	サイバーセキュリティ対応として「古河電工CSIRT」を発足

古河電工グループ サステナビリティレポート 2018

Contents

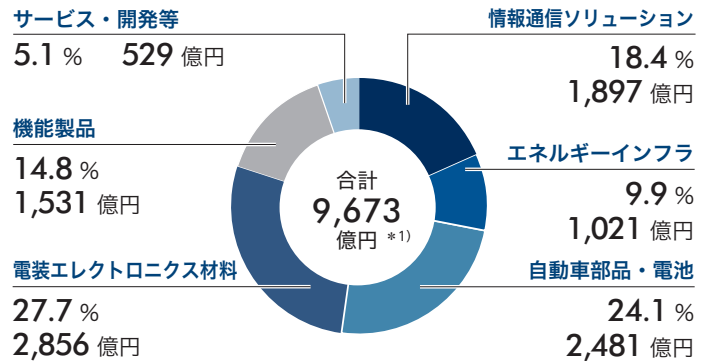
02	編集方針
03	古河電工 CSR 活動の歩み / 目次
04	グループ概要
06	トップメッセージ
08	特集1 豊かな社会の実現に向けた イノベーションを生み出す Fun Lab® サステナブルな社会実現に向けて 最新技術を発信
10	特集2 コーポレートガバナンス強化への 取組み 持続的成長と中長期的な 企業価値の向上を目指して
12	財務・非財務ハイライト
14	事業報告 情報通信ソリューション/ エネルギーインフラ / 自動車部品・電池 / 電装エレクトロニクス材料 / 機能製品
20	古河電工グループ理念
21	ステークホルダーとの関係
22	Governance ガバナンス報告
22	コーポレートガバナンス
26	CSR マネジメント
28	リスクマネジメント
30	コンプライアンス
32	Society 社会性報告
32	お客様との関わり
34	お取引先パートナー様との関わり
36	株主・投資家様との関わり
38	従業員との関わり
44	地域・社会との関わり
48	Environment 環境報告
	環境マネジメント / マテリアルフロー 環境保全活動目標と実績 / 環境調和製品 / 気候変動対策 / 廃棄物削減 / 水資源 / 化学物質管理 / 環境リスク管理 / 生物多様性保全
58	第三者意見
59	集計対象会社一覧

グループ概要

会社概要

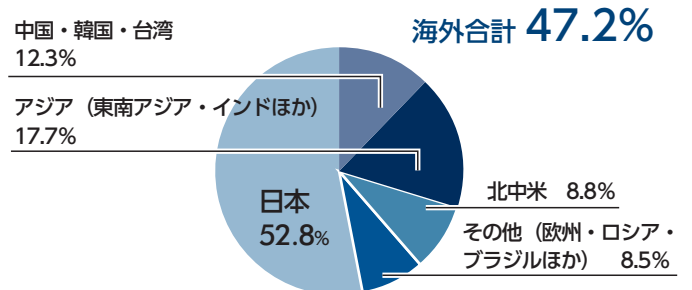
商号	古河電気工業株式会社
社長	小林 敬一
創業	1884年
設立	1896年6月25日
資本金	69,395百万円(2018年3月末)
売上高 (2018年3月期)	967,333百万円(連結) 457,730百万円(単体)
従業員数 (2018年3月末)	51,925名(連結) 3,704名(単体)
本社	〒100-8322 東京都千代田区丸の内2丁目2番3号 (丸の内仲通りビル)
電話	03(3286)3001

セグメント別売上高構成比率(連結 2018年3月期)



*1) セグメント間の内部売上高および振替高を相殺消去した数値です。

海外売上高構成比率



古河電工グループ事業内容

インフラ



光ファイバ、光ファイバ・ケーブル、光関連部品、光半導体デバイス、メタル通信ケーブル、光ファイバ融着接続機、ネットワーク機器、CATVシステム、無線製品、電力ケーブル、電力部品、被覆線、電気絶縁テープ、電材製品などの製造・販売および工事

電装エレクトロニクス



自動車部品(ワイヤハーネス、ステアリング・ロール・コネクタ、バッテリー状態検知センサ、周辺監視レーダほか)、自動車用・産業用電池、銅線・アルミ線、巻線、伸銅品、めっき製品、電子部品用加工製品(リードフレームほか)、超電導製品、特殊金属材料(形状記憶・超弾性合金ほか)などの製造・販売

機能製品



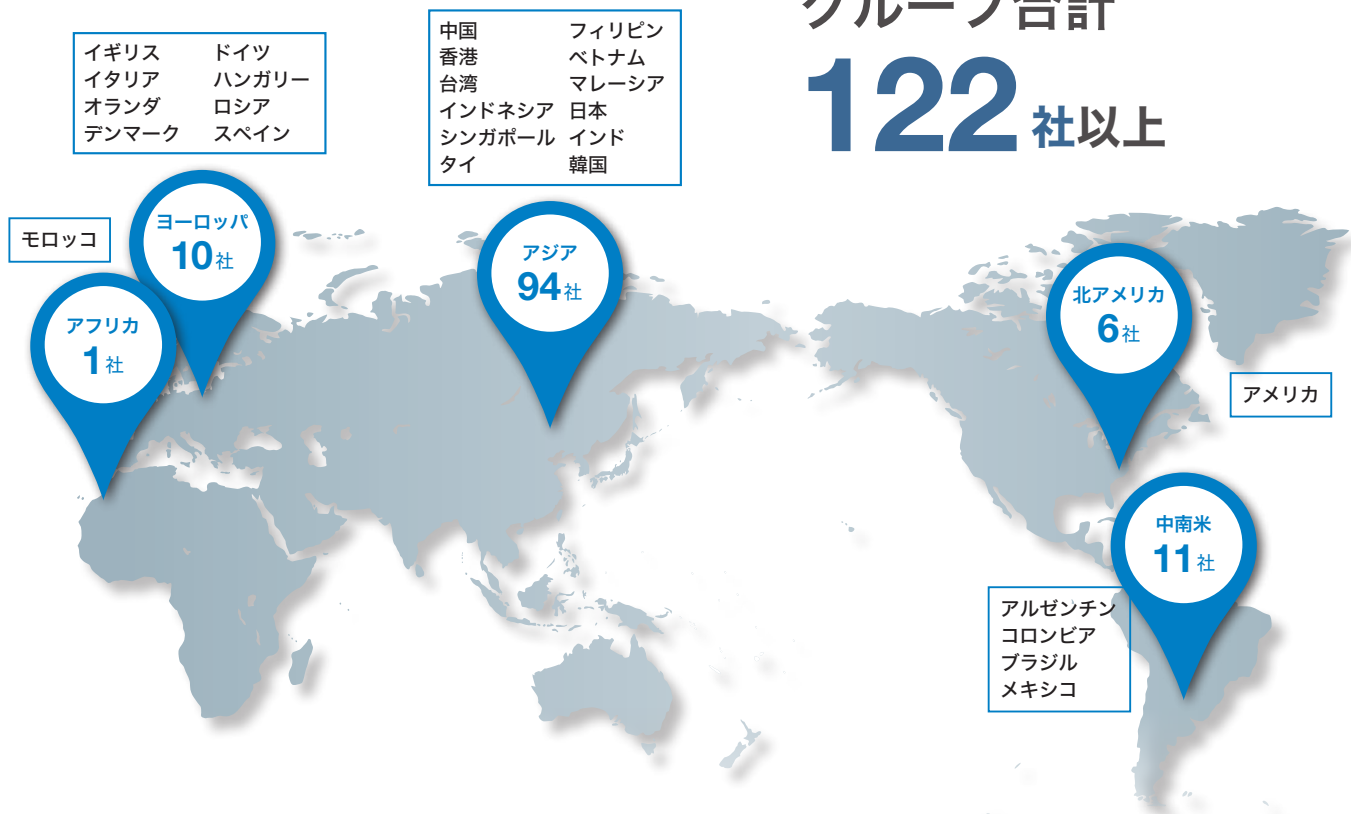
ケーブル管路材、給水・給湯管路材、発泡製品、半導体製造用テープ、電子部品、放熱製品、ハードディスク用アルミ基板材、電解銅箔などの製造・販売

サービス・開発等



物流、情報処理・ソフトウェア開発、不動産賃貸、水力発電、新製品研究開発など

グループ合計 122社以上



国内拠点 (古河電工)

2018年3月末現在



未来を見据えた 技術革新によって 持続可能な社会の実現に 貢献します。

古河電気工業株式会社
代表取締役社長

小林 敬一

Photo Yu Kaida

中期経営計画の進捗と今後の見通しは いかがでしょうか？

当社グループでは2016年度より中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」をスタートし、重点領域と位置づけたインフラ（情報通信、エネルギー）・自動車分野での事業強化を進めています。2017年度には、この計画における2020年度の財務目標値を前倒しで達成することができたため、中期経営計画を期中改定して、より高い目標を設定しました。引き続き「事業の強化と変革」「グローバル市場での拡販促進」「新事業の開拓加速」を主要施策として、インフラ・自動車分野とその融合領域での様々な技術革新と事業環境変化に対応することで、新たな目標も確実に達成してまいります。これを支える基礎となるのが人材です。海外子会社を含めた将来の経営人材候補の計画的な育成に取り組み、グループ横断的な人材開発を行うことで、当社グループがグローバルに成長し続ける体制を築いていきます。

2020年度の新財務目標値

	従来目標値	新目標値
連結営業利益	400 億円以上	550 億円以上
親会社株主に帰属する 当期純利益	200 億円以上	300 億円以上
ROE	8%以上	10%以上

技術革新がかつてないスピードで進んでいます。 どのように対応していきますか？

AI（人工知能）、5G（第5世代移動通信システム）、自動車のCASE化（Connected、Autonomous、Shared、Electric）など、これまでの産業のあり方を大きく変えるような技術のうねりを感じます。通信インフラのスマート化、エネルギーインフラの多様化、自動車のグリーン化の領域、そして、それらの融合領域で事業機会が急速に広がっていくと見ています。例えば、再生可能エネルギーの活用、加えて系統安定化のためには蓄電技術や情報通信技術が必要になりますし、自動運転化のためには自動車が情報端末化して情報通信と自動車が融合する、といった事例も生まれてきます。

当社は134年に亘り、「エネルギー・情報・熱」を「伝える・繋ぐ・蓄える」技術で人や社会基盤の健康を守り、成長を支えるために製品・サービスを生み出してきましたが、まさに、こうした技術力と経験値を最大限に生かし、今後の社会変革や技術革新に大きく貢献できる時代がやってきたと自負しています。当社にとって数多くのビジネスチャンスが拓けています。

しかし、様々な技術の融合領域で技術革新を生み出すためには、自前主義に拘るのではなく、オープン

イノベーションが必要です。このため、当社では、ゲストの方々との「共知」・「共感」・「共創」を通じて新たな革新を起こす場として、横浜の研究所内にFun Labを開設しています。また、産業技術総合研究所と共同して「カーボンナノチューブ電線の技術開発」を行ったり、本年2月より東京大学に社会連携講座「次世代の信号・電力伝達技術の創生」を開講し、当社の新素材技術に大学の学術的知見を融合させて新しい発想での事業開拓を目指す活動などを行っています。

近年、ESG経営（環境・社会・ガバナンス）が注目されていますが、これについてどのような考えをお持ちですか？

当社グループの基本理念は、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことであり、私たちは以前より、事業を通じて環境を守り、豊かでサステナブルな社会の実現を目指してきました。そして、当社自身が将来に亘り持続的に成長するためにも様々ななかたちでESG経営を推進しております。

例えば、環境に関しては、自動車用アルミワイヤーハーネスをはじめとした軽量化製品等の供給によるCO₂排出量削減、グループ会社の古河日光発電（株）の水力発電による再生可能エネルギー活用、エネルギー収支を踏まえた省エネや太陽光発電利用の推進など、諸活動を通じて地球温暖化抑止に貢献しています。また、経営理念に掲げる「多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループ」を目指して、「女性活躍推進に関する目標」の設定とその達成に向けた女性のキャリア形成支援の取組みなど、多様な人材が活躍できる環境や風土作りを展開しています。こうした様々な取組みを支えるコーポレートガバナンスについては、当社にとって最も重要な経営基盤と位置付け、コーポレートガバナンスに関する基本方針の制定、取締役会の実効性向上のための毎年の評価実施と結果の開示、社外取締役の増員など、その強化に向けた取組みを強力に推進しています。

更に、まだ検討の緒に就いたばかりですが、2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」を意識した取組みを着実に進め、地球規模の環境・社会問題等の解決に貢献するとともに、長期的なビジョンを持ってビジネス機会の拡大を図っていきたいと考えております。当社としては、SDGsのテーマのうち、例えば「持続可能な近代的エネルギーへのアクセス確保」、「情報通信等を含む強靱なインフラ構築」、「持続可能な生産消費形態の確保」などにおいて貢献できるのではないかと考えております。

今後は、当社グループの事業や製品とESGとの結びつきを明確にし、具体的な取組みについて情報発信を強化します。更に、経営戦略との一体化を図り、投資家はもとより様々なステークホルダーの方々との対話を通じて、企業価値の向上に努めてまいりたいと考えています。

最後に、持続可能な企業であり続けるために大切なことは何でしょうか？

古河グループの創業者である古河市兵衛は「従業員を大切にせよ、お客様を大切にせよ、新技術を大切にせよ」と言っておりました。この「三つの大切」は持続可能な企業であり続けるために現在でも十分に通用する基本的な考え方だと思っています。この精神を堅持しつつ、事業活動の基本である安全・品質・コンプライアンスの徹底を図ることが企業存続の絶対条件です。その上で、社会の変化を広い視野で捉えてオープンなマインドで社内外の人々と議論し合う、新しい技術でお客様や社会が抱える課題を解決する製品・サービスを生み出す、お客様の喜びを自分の喜びとして「ワクワク」と働く、そして、自分たちが世の中に送り出したものに誇りと責任を持つ、こうした好循環を維持できれば、社会に不可欠な存在として持続可能な企業であり続けることができるのではないかと思います。

最後になりましたが、今後とも当社グループへの一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。



豊かな社会の実現に向けた イノベーションを生み出す Fun Lab[®]

サステナブルな社会実現に向けて
最新技術を発信



<http://www.furukawa.co.jp/funlab/>

2016年8月、横浜事業所に当社技術を発信することでオープン・イノベーションを促進し新事業を創出する「場」としてFun Labと名付けたオープンラボを新設しました。お客様をはじめとする企業や大学、公的研究機関等との共創によるオープン・イノベーションをさらに強化する場として活用しています。



古河電工創業の地、研究開発の中核としての横浜に設立した意義



明治40年頃の高島台からの風景

横浜事業所のルーツは、1884年(明治17年)に山田電線製造所が現在の金港町に開設されたことであり、横浜は当社創業の地の1つです。また、当社100周年の記念事業の一環としてそれまで大井町にあった中央研究所を横浜に移転し横浜研究所として開設したのが1987年です。このように横浜の地は当社にとって技術の中核の地でもあるため、その地にFun Labを開設できたのは、世紀を超えて絶え間ない技術革新により社会に貢献し続けてきた当社が、その技術革新をさらに加速し持続的に社会に貢献していくためにオープン・イノベーションを活用していくというメッセージなのです。

Fun Labのコンセプト

社外の人とのコミュニケーションによってお互いを知る「場」として活用し、以下の3段階で相互理解しオープン・イノベーションを促進します。

共知

相互に
相手の強みを
認識しあい

共感

相互の強みを活かした
新しい価値観を
提案し共有し

共創

共有した価値観を
共同で膨らませて
実現する場

Fun Labの特長

- 1 Fun Lab エントランスに続く両側の壁には、当社の「技術の系譜」として技術と製品の多様化の歴史を掲示しています。これにより、ご来場いただく皆様に当社技術に対する理解を深めていただき、信頼感や安心感を持っていただくことを考えています。
- 2 コア技術である「メタル技術」「ポリマー技術」「フォトンクス技術」「高周波エレクトロニクス技術」を中心に、「超電導技術」、「ナノテク技術」、「エネルギー関連技術」の各分野における当社技術を展示物とともにご覧いただけます。自動車の軽量化や低燃費化、最新の情報通信網や再生可能エネルギーの普及に適用可能で持続的な社会の実現に貢献する最新技術を展示しています。



「共創エリア」

- 3 「共創エリア」は、全面ホワイトボードやアイデアマッチングボードで囲まれたレイアウトを採用しています。社外の皆様との議論を通じて新しい価値を創造しやすい場作りの工夫をしています。
- 4 展示パネルやサンプルは個々に可搬式の展示什器に展示する方法にしています。共創エリアでの議論の際に必要なパネルを移動させサンプルを手元に取っていただきながら議論することができます。

Fun Lab 活用状況 ～サステナブルな社会実現に向けて～

グループ企業の技術や製品を小型EVに実装した“OneFカー”をお披露目しました。これにより、自動運転を実現する準ミリ波レーダや自動車の軽量化につながるCNT電線などの最新技術を動態展示でご覧いただくことが可能になりました。(2017/8/2新聞発表)

開設以来約1年半経過した2018年3月末時点で、社外からのご来場者189組(延べ800名超)、グループ会社からのご来場者58組と好評のうちに活用しています。ご来場者の中には、横浜市中小企業支援センター、横浜市政策局や地元の中学生など地域にも認知されるようになってきており、報道各社の方にもお越しいただき当社の活動を記事にいただいています。



OneFカーの外観

Fun Labの今後

展示アイテムの増強、見せ方の工夫等により、来場者との議論内容を膨らませるような施設にしていこう予定です。

海外からのご来場者を増やす、グループ会社の活用の促進、ワークショップ開催、など、Fun Labの新しい活用方法を進め、より一層のオープン・イノベーションを推進していく予定です。



地域の中学生在が Fun Labで科学実験を体験

2018年1月30、31日に横浜市立瀬谷中学の生徒さんがFun Labに企業体験のため来場しました。

高温超電導により磁気浮上デモを体験し、近未来の超電導リニア新幹線の原理を理解してもらうとともに、超電導技術が例えばフライホイールによる蓄電技術、風力発電機など、エネルギー効率の高い社会インフラの実現に貢献することを学んでもらう機会となりました。



東京大学に 社会連携講座を 開講

2017年1月31日に東京大学 工学系研究科 機械工学専攻の中尾正之教授がFun Labにご来場され当社の最新の技術をご覧いただきました。それをきっかけに当社の保有する固有技術やノウハウと東京大学が有する高度な技術、幅広い見識の融合により、多様で革新的な技術開発が可能になると考え議論を重ねてきた結果、2018年2月より東京大学に社会連携講座「次世代の信号・電力伝達技術の創生」を開講することになりました。

オープン・イノベーションで革新的な技術開発を

今回開設する社会連携講座では、当社が長年にわたり培ってきた新素材研究や生産技術などに東京大学工学系研究科が有する高度な学術的知見を融合することで、新しい発想での品質、生産性の向上、新事業、新製品の創出、および高度な専門人材の育成を目指し、以下の領域でテーマを実施します。

1. ものづくり革新につながるIoT関連技術の活用
IoT、AIをキーワードとし、品質、生産性の向上に資する研究開発
2. 新事業、新製品の創出(製品設計、プロセス設計、制御技術)
カーボンナノチューブ電線、熱電変換素子などの新素材研究開発



左 五神総長(東京大学)、右 小林(当社社長)

コーポレートガバナンス強化への取組み

持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指して



これまでの対応と取組み

当社では、2008年以降社外取締役の増員を行うなど以前よりコーポレートガバナンスの強化に取り組んできておりましたが、2015年6月に東京証券取引所が「コーポレートガバナンス・コード」を定めたことを契機に、コーポレートガバナンスに関する基本方針の策定、取締役会の実効性評価を開始するなど、さまざまな取組みを実施してきました。

今後も企業価値向上への取組みとしてのコーポレートガバナンスの強化を、当社の重要な経営基盤強化施策の一つと位置づけ、その充実に取り組んでいきます。

コーポレートガバナンス強化に向けた主な取組み

2003年	・取締役会の構成を改め、取締役の員数削減(取締役の任期を2年から1年に短縮) ・執行役員制度の導入
2008年	・社外取締役の増員に取り組み始める
2010年	・報酬委員会を設置
2014年	・監査役の体制を現行の社内3名・社外3名体制に
2015年	・社外役員の独立性基準を制定 ・従来の報酬委員会に代え、指名・報酬委員会を設置 ・取締役会の実効性評価を開始、結果の概要を開示(毎年実施) ・コーポレートガバナンスに関する基本方針を制定
2016年	・指名・報酬委員会の委員長に、社外取締役が就任 ・取締役会長を代表権のない取締役へ(非執行の立場から社長以下の経営陣による業務執行の監督にあたるため) ・役員報酬体系の改定(業績連動性を高めるように見直し) ・社外取締役を現行の5名体制に
2017年	・取締役会の実効性評価のプロセスとして、議長によるインタビューを実施

取締役会と関連機関

当社のコーポレートガバナンス体制は、監査役および監査役会が取締役会からの制度的な独立性を維持しつつ会計監査人および内部監査部門と連携を図ることにより、取締役の職務執行に対する監査の実効性が確保されるものと考え、監査役(会)設置会社を選択しています。

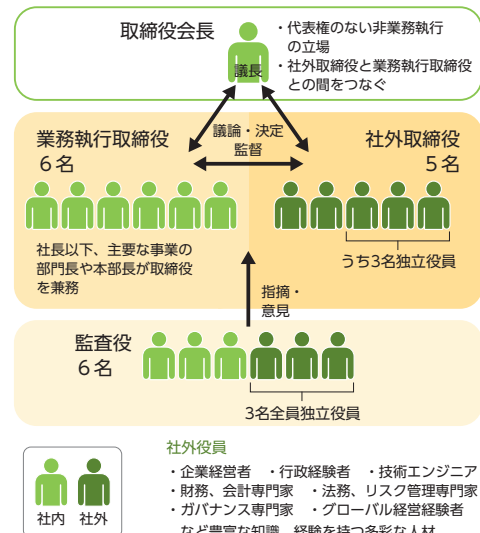
社外役員には取締役会議論におけるさまざまな視点・角度からの指摘・提言を期待し、知見や経歴を異にする人材をバランスよく選定することを方針としています。

また、役員を選定については、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会へ諮問し、その答申に基づき、取締役会において決定しています。

社外役員の専門性

社外取締役	藤田純孝	大手総合商社のCFO(最高財務責任者)など経営の要職を永年務め、財務会計をはじめ企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しています。また、コーポレートガバナンスに対する高い知見も有しています。
	相馬信義	当社グループの事業に隣接した領域で事業を営むメーカーの取締役社長・会長など経営の要職を永年務め、企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しています。また、海外子会社の経営経験も有しています。
	塚本 修	経済産業省において産業政策に関与してきた永年の経験により、技術や新事業の育成などに関する高い知見を有しています。
	寺谷達夫	大手自動車メーカーにおいてカーエレクトロニクス関連の設計開発に従事した永年の経験により、エンジニアとしての高い知見を有しています。
	中本 晃	大手精密機器メーカーの取締役社長・会長など経営の要職を永年務め、企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しています。また、エンジニアとしての高い知見も有しています。
社外監査役	藤田 讓	生命保険会社の取締役社長・会長など経営の要職を永年務め、財務会計をはじめ企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しています。
	塚本隆史	金融機関の取締役会長・財務担当取締役など経営の要職を永年務め、財務会計をはじめ企業経営全般に関する豊富な知識・経験を有しています。
	酒井邦彦	海外を含めた法曹としての永年の経験により、コーポレートガバナンス、法務リスク管理およびコンプライアンスなどの分野に関する高い知見を有しています。

取締役会



2018年6月22日現在

■指名・報酬委員会

当社では、取締役会の監督機能を補完することを目的として委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しています。同委員会において取締役などの人事や最高経営責任者である社長の後継者育成計画（サクセッションプラン）、役員報酬などを審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保することを目的としています。

最近においては、2016年には役員報酬体系の見直しを行い、2017年にはサクセッションプランに基づき新社長が就任するなど、同委員会での審議を経て株主総会または取締役会において決議しています。

指名・報酬委員会 取締役6名



委員長：社外取締役



2018年6月22日現在

社外役員会議

社外役員間での客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図り、またこれらにより形成・共有した意見を必要に応じ取締役会に報告することを目的に、社外役員会議を定期的に開催しています。

社外取締役および社外監査役全員で構成され、幹事社外役員は独立社外取締役から選出することとしています。

2017年度は3回開催し、経営課題全般や取締役会運営などについて議論を行いました。



取締役会の実効性評価

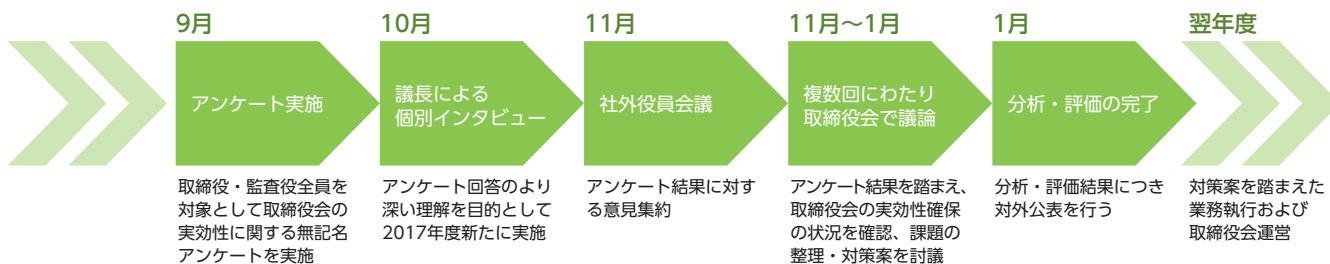
当社では、取締役会が適切に機能しているかを検証し、その結果を踏まえ問題点の改善や強みのさらなる強化のために必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、2015年度から毎年取締役会の実効性に関する分析・評価を行っています。

3回目となる2017年度は、取締役・監査役全員を対象としたアンケートの実施に加え、アンケート回答のより深い理解を目的として議長による個別インタビューを新たに実施し、より実質的な分析・評価に取り組みました。

取締役会の実効性評価項目

- ・取締役会の実効性
(総論、中長期的な経営計画、業務執行関連、コンプライアンス・サステナビリティ、指名・報酬委員会関連)
- ・取締役会の運営
(取締役会の運営、意思決定プロセス)
- ・社外役員の支援・連携に係る体制
- ・監査役役割・監査役に対する期待
- ・株主その他ステークホルダーとの関係
- ・その他
(取締役会全般、個人評価・相互評価、取締役会の責務)

2017年度 取締役会の実効性評価の流れ



事業所見学会

社外取締役による基調講演



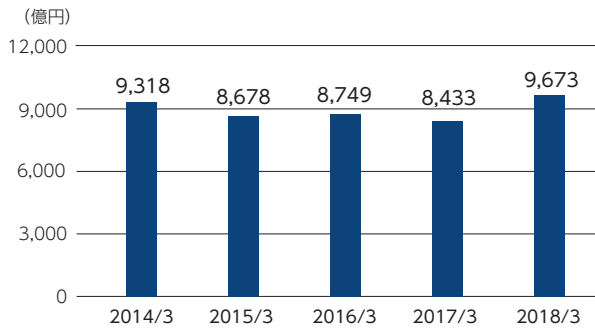
社外役員の各種活動

社外役員への情報提供の充実を図るため、当社の研究発表会や事業所見学会などへの参加機会を提供しています。

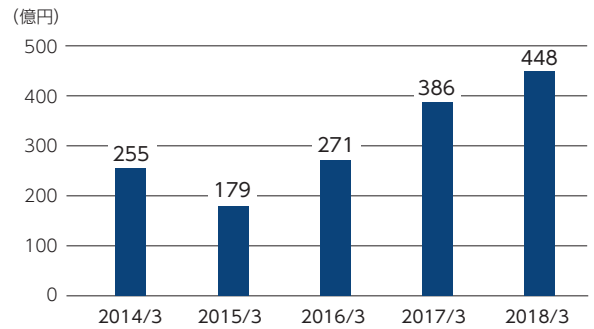
2017年度は10月に平塚事業所見学会を開催しました。また、毎年各事業所で開催される研究発表会にも社外役員が参加し、横浜事業所では社外取締役が基調講演を行いました。

財務・非財務ハイライト

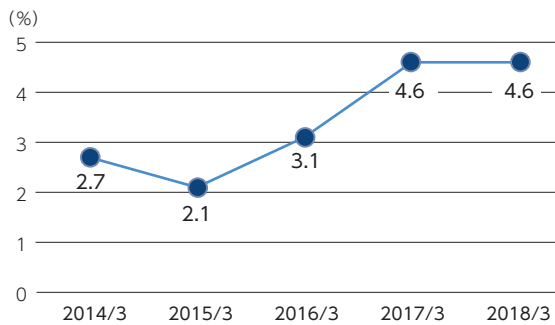
■売上高



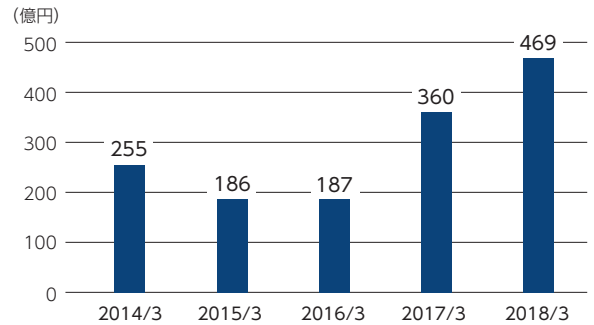
■営業利益



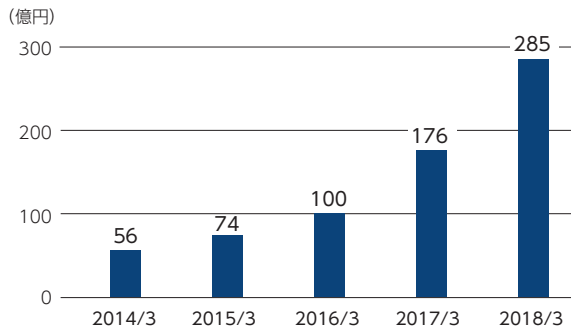
■売上高営業利益率



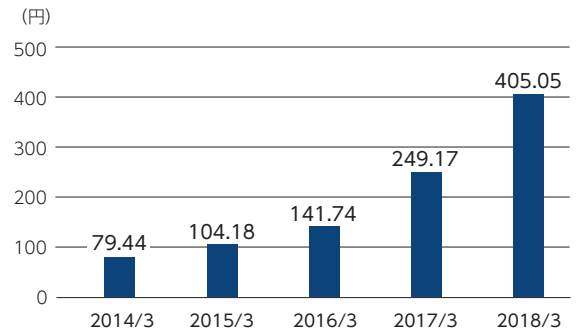
■経常利益



■親会社株主に帰属する当期純利益

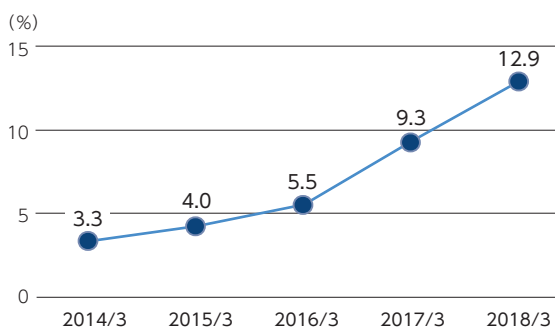


■1株当たり当期純利益 (EPS)

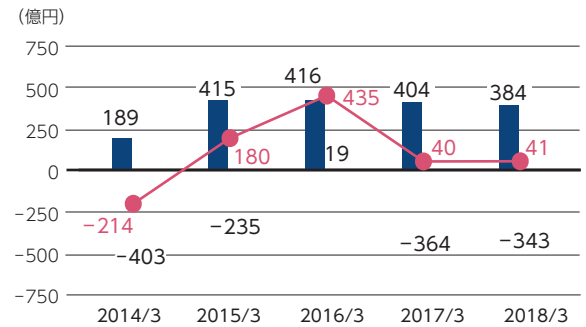


※当社は、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2016年3月期以前の数値は、同様の株式併合が行われたと仮定して算定しております。

■自己資本当期純利益率 (ROE)

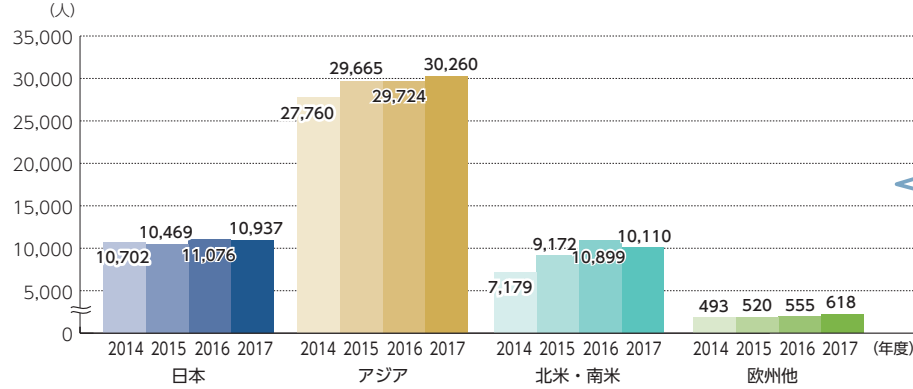


■キャッシュ・フロー

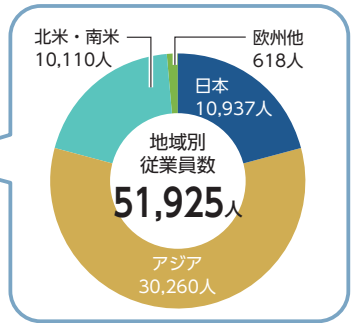


■ 営業活動によるキャッシュ・フロー
 ■ 投資活動によるキャッシュ・フロー
 ● フリー・キャッシュ・フロー

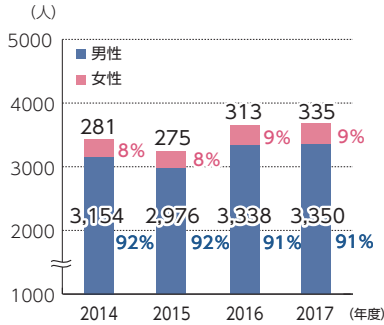
地域別グループ従業員数 (連結)



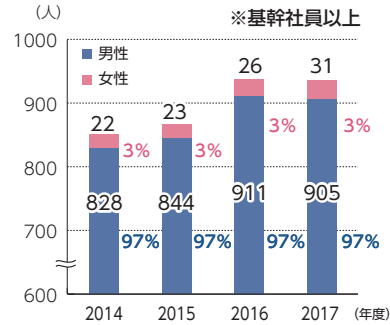
2018年3月末



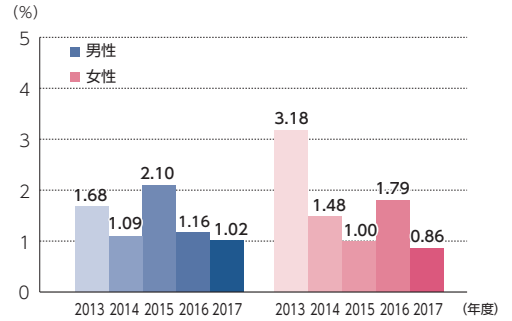
男女別従業員数 (古河電工)



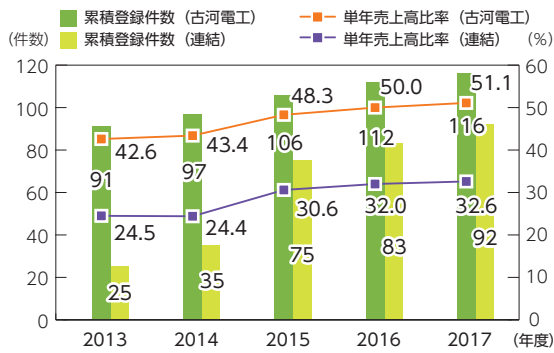
男女別管理職数 (古河電工)



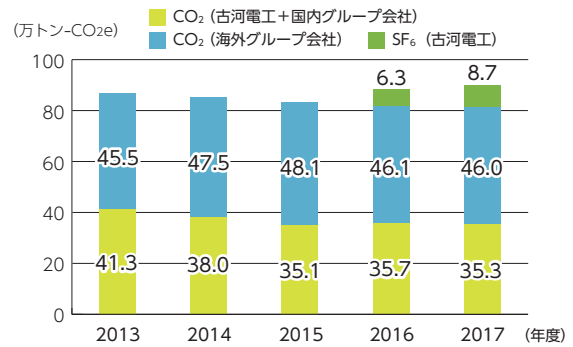
男女別離職率 (古河電工)



環境調和製品の売上高比率

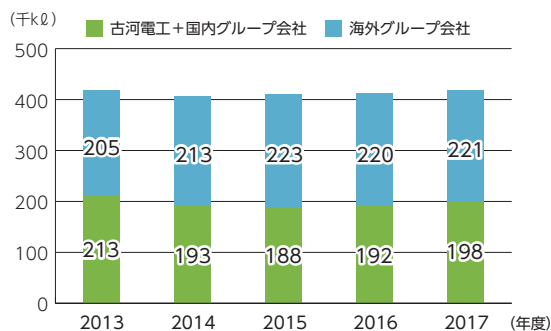


温室効果ガス排出量

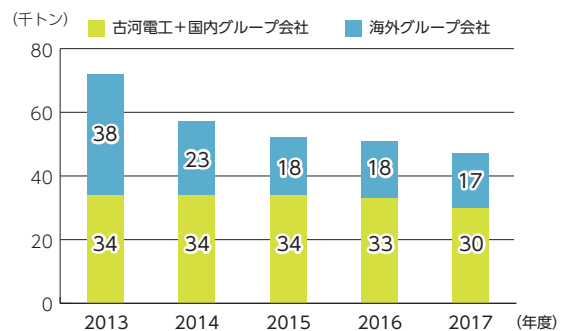


注) 海外のCO₂排出係数について、購入電力はIEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)の各国係数を使用し、購入電力以外は国内のCO₂排出係数を使用しています。CO₂以外の排出量は、地球温暖化係数(GWP:Global Warming Potential)を使用し、CO₂相当の排出量に換算しています。

エネルギー消費量

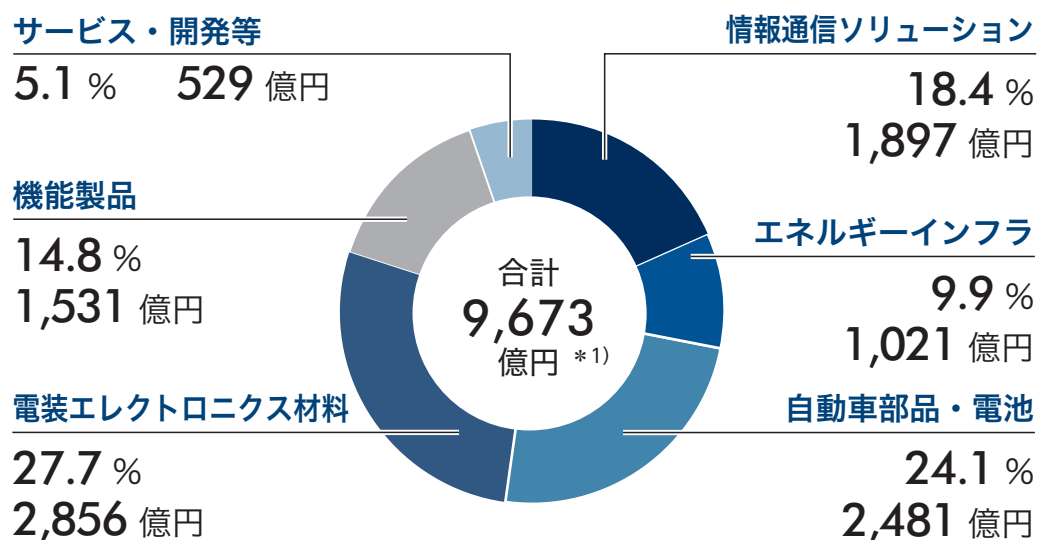


廃棄物等総発生量



注) 国内のみ総発生量には有価物を含みます。

セグメント別売上高構成比率 (連結 2018年3月期)



*1) セグメント間の内部売上高および振替高を相殺消去した数値です。

■ 売上高

(億円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
インフラ	—	—	2,527	2,638	2,918
情報通信ソリューション	—	—	1,591	1,685	1,897
エネルギーインフラ	—	—	935	953	1,021
電装エレクトロニクス	—	—	4,911	4,555	5,338
自動車部品・電池	—	—	2,341	2,234	2,481
電装エレクトロニクス材料	—	—	2,570	2,321	2,856
機能製品	—	—	1,363	1,315	1,531
サービス・開発等	—	—	515	497	529
調整額	—	—	-567	-570	-643
合計	9,318	8,678	8,749	8,433	9,673

■ 営業利益

(億円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
インフラ	—	—	77	143	128
情報通信ソリューション	—	—	80	142	141
エネルギーインフラ	—	—	-3	1	-14
電装エレクトロニクス	—	—	105	128	182
自動車部品・電池	—	—	80	101	132
電装エレクトロニクス材料	—	—	24	27	50
機能製品	—	—	85	117	140
サービス・開発等	—	—	4	-1	-2
調整額	—	—	1	-0	1
合計	255	179	271	386	448

■ 売上高営業利益率

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
インフラ	—	—	3.1%	5.4%	4.4%
情報通信ソリューション	—	—	5.0%	8.4%	7.4%
エネルギーインフラ	—	—	-0.3%	0.2%	-1.3%
電装エレクトロニクス	—	—	2.1%	2.8%	3.4%
自動車部品・電池	—	—	3.4%	4.5%	5.3%
電装エレクトロニクス材料	—	—	1.0%	1.2%	1.8%
機能製品	—	—	6.2%	8.9%	9.1%
サービス・開発等	—	—	0.8%	-0.3%	-0.4%
調整額	—	—	-0.1%	0.1%	-0.1%
合計	2.7%	2.1%	3.1%	4.6%	4.6%

情報通信ソリューション

事業部門

ファイバ・ケーブル、ファイテル製品
ブロードバンドソリューション

2017年度 決算

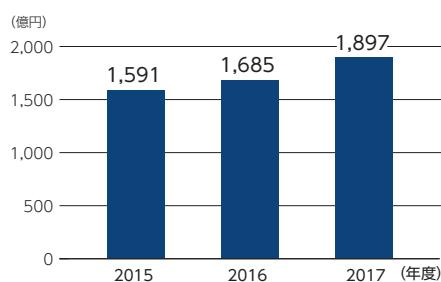
連結売上高 1,897億円 (前期比12.6%増)

連結営業損益 141億円 (前期比0.5%減)

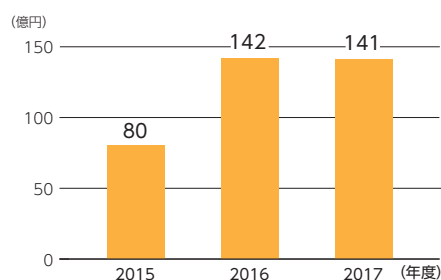
情報通信ソリューション事業では、中国市場での在庫調整が続きデジタルコヒーレント関連製品の売上数量が落ち込んだものの、世界的に光ファイバ・ケーブル需要が旺盛であったことに加え、国内でのネットワークシステム関連の工事、機器の販売が好調に推移しました。

また、昨年9月に光ファイバの製造能力を2019年度までに2016年度比約2倍に強化するための増産投資を決定しました。世界的な需要増に対応できる生産・供給体制を構築し、グローバル市場での販売拡大を推進していきます。

売上高の推移



営業利益の推移



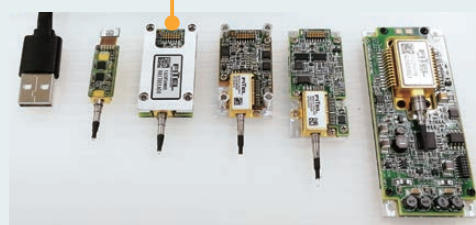
2017年度 主なトピックス

- 12月 ▶メキシコに情報通信向けソリューション製品の製造拠点を新設
～北米拠点が提供する高付加価値品を補完～



- 1月 ▶米コムスコープ社と光ファイバに関する長期契約を締結
～急増するデータ通信の需要に対応～

- 2月 ▶「大河内記念生産賞」を受賞
～大容量デジタルコヒーレント光通信システム用波長可変レーザモジュールの開発～



エネルギーインフラ

事業部門

電力、産業電線・機器

2017年度 決算

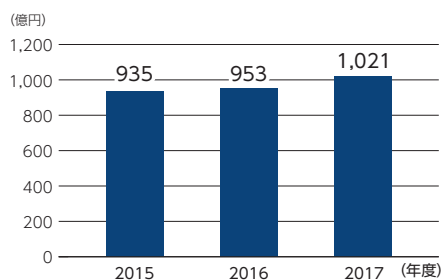
連結売上高 1,021 億円 (前期比7.2%増)

連結営業損益 -14 億円 (前期比15億円減)

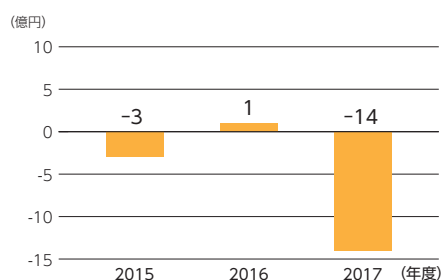
エネルギーインフラ事業では、国内電力工事の大型案件などがあったものの、地中送電線の輸出案件における低採算品の構成比増等が利益を圧迫しました。

人材の確保を含めた工事施工能力の増強と、技術開発および設備投資による製造力強化を行うことで、国内を含めたアジア市場での超高圧線・海底線の案件受注を積み重ねてまいります。

売上高の推移



営業利益の推移



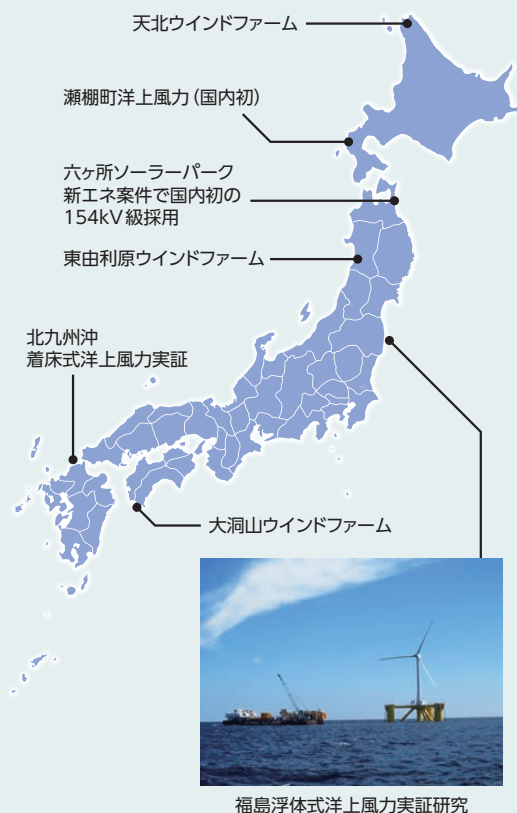
2017年度 主なトピックス

4月

▶羽田事業場を開設しました



国内随一の新エネルギー案件納入実績を活かし、これからの社会の脱炭素化に貢献してまいります。



福島浮体式洋上風力実証研究

自動車部品・電池

事業部門

自動車部品、電池

2017年度 決算

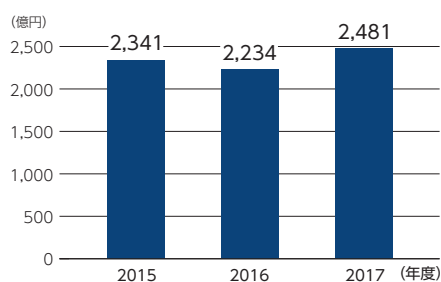
連結売上高 2,481 億円 (前期比 11.1% 増)

連結営業損益 132 億円 (前期比 31.2% 増)

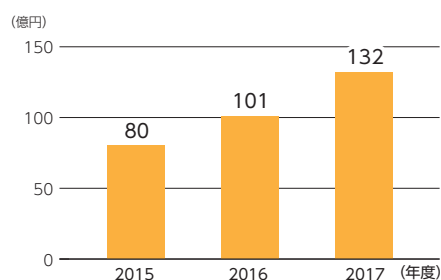
自動車部品事業においては、一昨年4月の熊本地震などの影響による国内需要低迷から回復したことに加え、新車種向けワイヤハーネスの売上が増加しました。

東南アジアの生産拠点を活用するなど最適地生産化を進めコスト競争力の向上を図るとともに、軽量化ニーズに応えるアルミワイヤハーネスの生産体制を強化していきます。

売上高の推移



営業利益の推移



2017年度 主なトピックス

8月

- ▶ 世界最高峰の二輪ロードレース世界選手権のオフィシャルチームスポンサーに決定
～モータースポーツの発展に貢献～



Movistar Yamaha MotoGP チーム

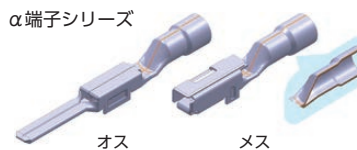
1月

- ▶ 「α端子シリーズ」の世界的な普及に向け、自動切断圧着機の販売を開始
～ワイヤハーネスのアルミ化を加速し、自動車のグリーン化に貢献～



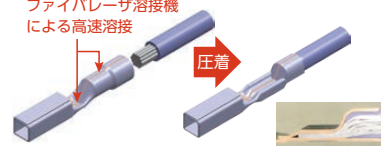
自動切断圧着機

α端子シリーズ



α端子

ファイバレーザ溶接機による高速溶接



今後、α端子シリーズの対象を四輪に加えて二輪にも拡大していくとともに、この自動切断圧着機をアジア、欧米などでも順次、販売を開始し、「α端子シリーズ」の世界的な普及を促すことで、「銅電線ワイヤハーネスからアルミ電線ワイヤハーネスへの転換をさらに加速させ、自動車のグリーン化に貢献してまいります。

電装エレクトロニクス材料

事業部門

導電材、巻線、銅条・高機能材、銅管

2017年度 決算

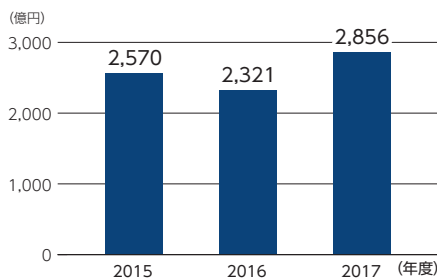
連結売上高 2,856億円 (前期比23.1%増)

連結営業損益 50億円 (前期比83.2%増)

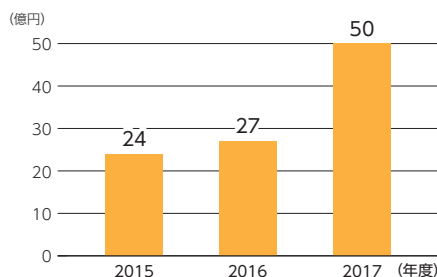
銅条・高機能材事業において、品種構成の見直しによる利益率の改善や、生産性の改善による増産で旺盛な需要を取り込んだこと、巻線事業における自動車やスマートフォン用製品の販売増加などから、業績が好調に推移しました。

巻線事業では、従来から行っている Superior Essex Inc. (米国) グループとの協業をさらに推進し、高機能巻線市場において欧州をはじめとする自動車電動化需要を着実に取り込んでまいります。

売上高の推移



営業利益の推移



2017年度 主なトピックス

4月

▶耐熱性に優れた無酸素銅条を開発

～独自の組織制御により、世界トップレベルの耐熱性を実現～

12月

▶ Essex Furukawa Magnet Wire Europe 社の開所式を開催

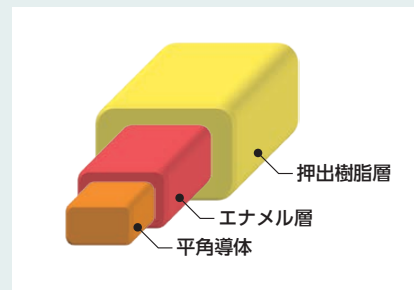


左より、伊勢 (Essex Furukawa Magnet Wire Europe 共同代表社長)、小林 (当社社長)、Frédéric Weishaar (Essex Europe 社長)、柴田 (当社会長)、Brian Bongsoo Kim (Superior Essex 社長)、Wilfried Von der Heide (Essex Furukawa Magnet Wire Europe 共同代表社長)

3月

▶ 耐高電圧平角巻線で Innovation Award 最優秀賞を受賞

～欧州製自動車の電動化にも寄与～



HVWW®

機能製品

事業部門

AT・機能樹脂、サーマル・電子部品、メモリーディスク、銅箔

■ 2017年度 決算

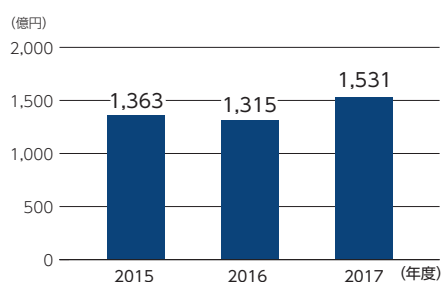
連結売上高 1,531億円 (前期比16.4%増)

連結営業損益 140億円 (前期比19.8%増)

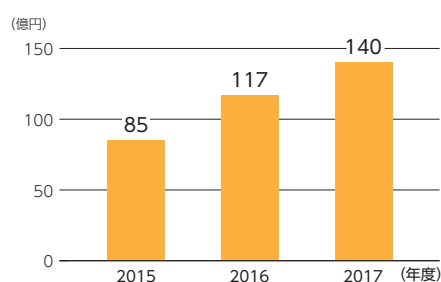
銅箔事業において、生産性の向上により旺盛な需要を取り込んだことに加え、品種構成見直しにより利益率が改善しました。日本・台湾の製造・販売拠点の一体運営を進め、最適な機能分担を行うとともに、高機能箔へ経営資源を配分することで、安定的に収益を確保できる体制を構築してまいります。

サーマル・電子部品事業においては、データセンター向け放熱製品の販売が堅調に推移しました。また、AT・機能樹脂事業では、地中埋設用ケーブル保護管など、電柱・電線の地中埋設化に貢献する製品の販売を拡大していきます。

売上高の推移



営業利益の推移



2017年度 主なトピックス

5月

▶無電柱化に貢献、地中埋設用ケーブル保護管「角型エフレックス」を発売開始

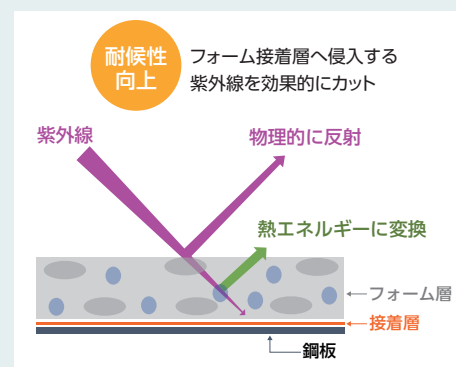
～コンパクトな多条配管用最適管でコスト削減を実現～



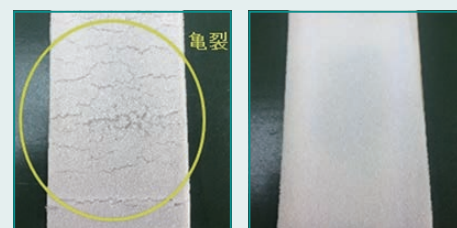
11月

▶耐候性を向上させたノンフィルム型のフォーム材「タイコウエース®」を開発

～カーポートやガレージ等の金属屋根の結露抑制に貢献～



紫外線促進試験



当社従来品

タイコウエース

古河電工グループ理念

私たちは1884年の創業以来、社会が求める技術や製品をつくり出してきました。「真に豊かで持続可能な社会の実現」に貢献することが私たちの使命であると認識し、ESG経営を推進し、SDGs（持続可能な開発目標）を意識した取組みを着実に進め、社会の期待と信頼に応え続けます。

基本理念 世紀を超えて培ってきた素材力を核として、
絶え間ない技術革新により、
真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

経営理念 私たち古河電工グループは、人と地球の未来を見据えながら、

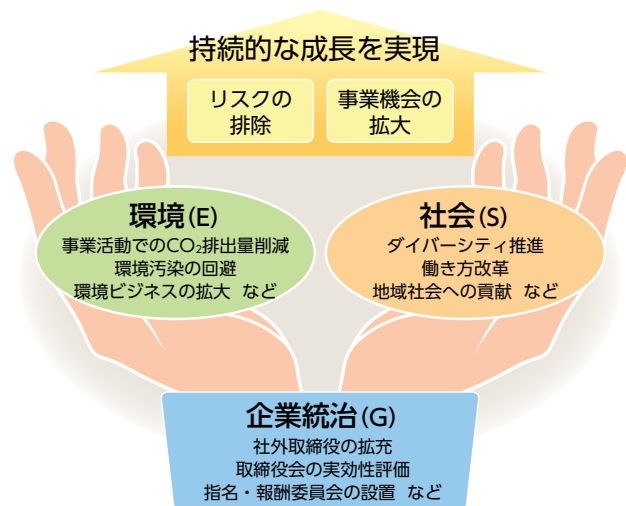
- 公正と誠実を基本に、常に社会の期待と信頼に応え続けます。
- お客様の満足のためにグループの知恵を結集し、お客様とともに成長します。
- 世界をリードする技術革新と、あらゆる企業活動における変革に絶えず挑戦します。
- 多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループを目指します。

行動指針

1. 常に高い倫理観を持ち、公正、誠実に行動します。
2. あらゆる業務において革新、改革、改善に挑戦し続けます。
3. 現場・現物・現実を直視し、ものごとの本質を捉えます。
4. 主体的に考え、互いに協力して迅速に行動し、粘り強くやり遂げます。
5. 組織を超えて対話を重ね、高い目標に向けて相互研鑽に努めます。

ESG経営

強固な企業統治（Governance）を土台として、環境（Environment）、社会（Society）に配慮した経営を行うことで、リスクの排除と事業機会の拡大をはかり、持続的成長を実現します。



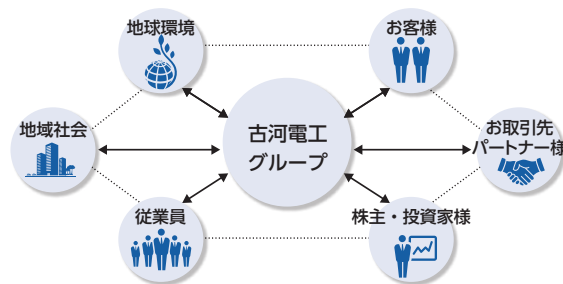
SDGs (Sustainable Development Goals/ 持続可能な開発目標)

2015年に国連で採択された、国際的な共通目標として2030年までに解決を目指す社会課題で、17の目標（Goals）と169のターゲットで構成されています。SDGsを意識した事業目標を設定することで、持続可能で包摂的なビジネスモデルの構築を図ります。



ステークホルダーとの関係

当社グループは、立場の異なるさまざまなステークホルダーと、より良いコミュニケーションを図り事業活動を適切にモニタリングしながら、SDGsをはじめとする社会課題の解決に取り組む、企業としての責任を果たしていきます。



ステークホルダー	コミュニケーション方法	主な責任	関連するSDGs
 地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・国行政の環境関連事業参加や調査への協力 ・お客様の環境への取り組みへの協力 ・バリューチェーンを通じた環境保全活動 ・NGO NPOの環境活動に参加 ・当社事業の関連工業会に参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策 ・省エネルギー ・生物多様性保全 ・持続可能な資源循環 ・化学物質管理 	
 お客様	<ul style="list-style-type: none"> ・日常取引における対話 ・ホームページ、サステナビリティレポート ・技術展・展示会における対話 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品、業務およびサービスの品質維持・向上 ・社会的に有用な製品・サービスの提供 ・幅広い技術とノウハウによるお客様課題の解決 	
 お取引先 パートナー様	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーズミーティング ・日常取引における対話 ・CSRアンケート ・パートナー評価結果のフィードバック面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守した公正な取引を通じた健全な関係の構築 ・「パートナー様向けCSR推進ガイドライン」によるバリューチェーン全体でのCSRの実現 	
 株主・投資家様	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティレポート ・株主通信、株主総会 ・経営説明会、決算説明会 ・投資家訪問 ・株主工場見学会 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な利益の還元 ・適時・適切な情報開示 ・企業価値の向上 	
 従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・社内報、イントラネット ・経営説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の尊重 ・人材の育成と公正な評価・処遇 ・労働安全衛生とメンタルヘルスを含む健康への対応 ・多様な働き方、仕事と生活の両立の支援 	
 地域社会	<ul style="list-style-type: none"> ・工場見学会 ・スポーツ・伝統行事への協力、共催 ・地域NPO法人の業務支援、NPO法人との協働 ・里山保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成 ・スポーツ・文化振興 ・自然環境・地域社会との共生 	

SDGs関連活動の例

環境保全

環境調和製品
eフレンドリー制度

e-Friendly
eフレンドリーマーク

原料・部品の購買、製造、使用、流通、廃棄の各段階において、従来製品よりも環境面で改善が図られている製品を環境調和製品として、環境保全活動を推進しています。

製品

光ファイバ

自動車用アルミハーネス

情報通信へのアクセスの、大幅な向上に貢献します。

自動車の軽量化で、CO₂排出量の削減に貢献します。

人材

ダイバーシティ推進

多様な人材が活躍できる職場環境構築を目指し、組織のマインド醸成や女性のキャリア形成支援、自律的なワークライフマネジメント等各種施策に取り組んでいます。2018年3月には女性活躍推進に優れた上場企業として、非鉄金属業界における「なでしこ銘柄」に選定されました。

NADE SHI-KO 2018

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および基本方針

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、「古河電工グループ理念」^{注)}に基づき、透明性・公平性を確保のうえ意思決定の迅速化など経営の効率化を進め、事業環境や市場の変化に機動的に対応して業績の向上に努めるとともに、内部統制体制の構築・強化およびその実効的な運用を通じて経営の健全性を維持し、もって永続的な業容の拡大・発展、企業価値の増大を図ることを基本とし、次の考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- (i) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (ii) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (iii) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (iv) 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外取締役の役割を重視しつつ、客観的な立場からの業務執行監督機能の実効化を図る。
- (v) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

コーポレートガバナンスに関する基本方針

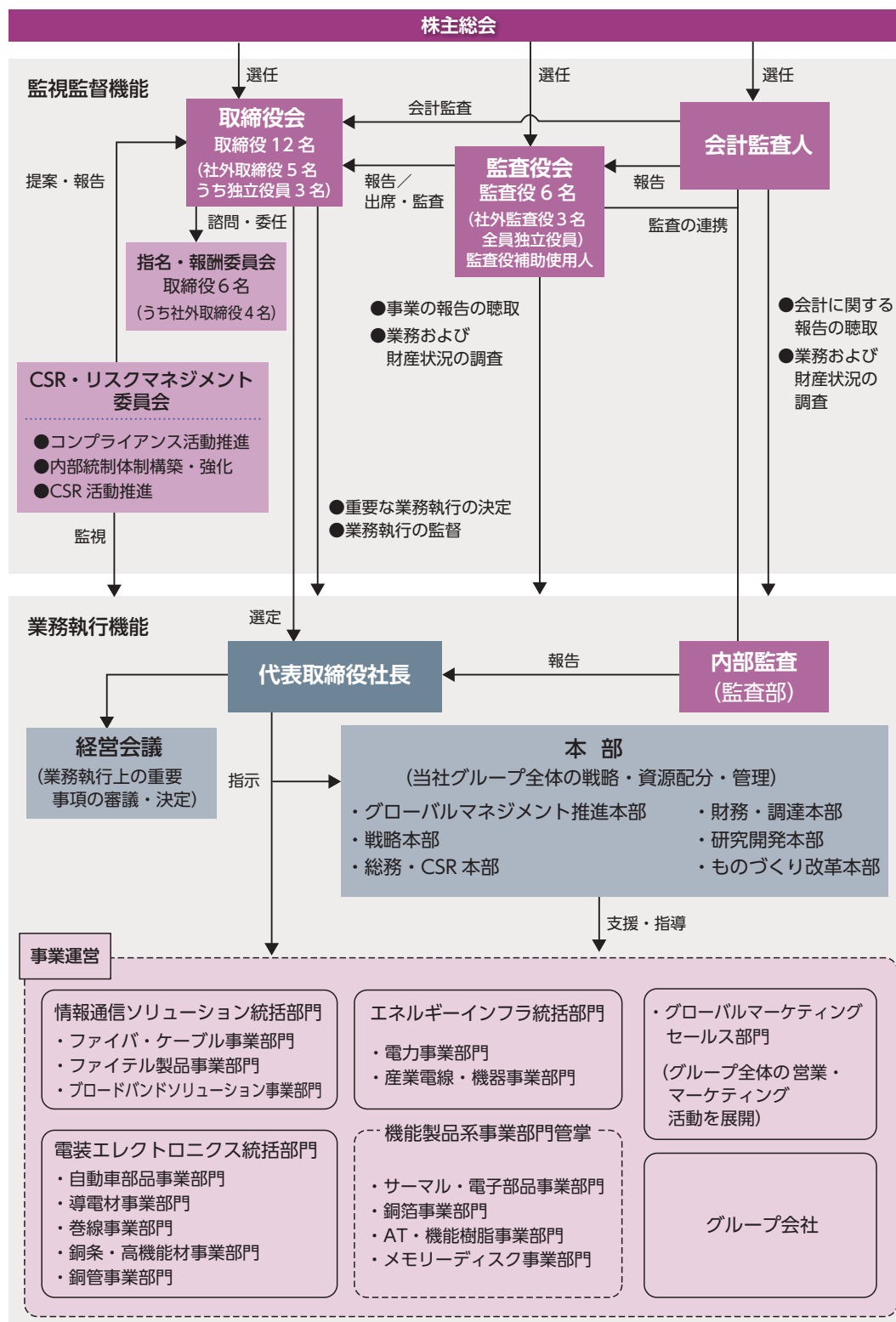
当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスの充実に取り組むための方針として、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」^{注)}を定めています。

注)「古河電工グループ理念」につきましては本紙20ページを、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」につきましては当社ホームページをご覧ください。

コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として、監査機能の制度的な独立性を維持する観点から、監査役会設置会社を選択しています。また、取締役会の監督機能を補完するために、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しています。

ガバナンス体制図



(2018年6月22日現在)

監視監督機能

● **取締役会**

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図る責

務を担うものとし、以下の事項の監督・決定等を行うこととしています。

1. コーポレートガバナンスに関する事項の決定
2. 経営戦略や経営計画等の策定および変更ならびにその遂行の監督

3. 資本政策に関する事項の決定
4. 経営陣（代表取締役を含む業務執行取締役および執行役員）の選解任およびこれらに対する報酬の決定（指名・報酬委員会へ委任する場合を含む。）
5. コンプライアンスや財務報告に係る内部統制およびリスク管理体制の整備に関する事項の決定およびその運用の監督
6. 経営戦略等を踏まえた重要な業務執行の決定
7. その他法令等で定められた事項

現在、当社の取締役会は12名で構成されており内5名が社外取締役（独立役員3名を含む）です。社外役員は、金融機関・商社・事業会社における豊富な経営経験あるいは法律・産業政策等の分野における専門性の高い知識・経験を有しており、取締役会では、それらの経験に基づく多様な観点からの意見・指摘を尊重して意思決定等を行っています。

また、当社は取締役会実効性評価を毎年実施しており、その結果の概要を当社ホームページで開示しております。

●指名・報酬委員会

当社は「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会は、最高経営責任者である社長候補の選定を含め、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保して、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的とし、取締役会決議により取締役中より選任された5名以上の委員（過半数は社外取締役）で構成されます。

なお、現在、同委員会の委員は6名で構成されており内4名が社外取締役です。

●監査役会

監査役および監査役会は、法令に基づく調査権限を行使することを含め適切に情報入手を行うとともに、株主に対する受託者責任を踏まえ独立した客観的な立場から取締役会においてあるいは経営陣に対して適切に意見を述べるものとしており、監査役は、内部監査部門と定期的な会合などにより連携を確保するとともに、監査の方針、計画および結果を定期的に取締役会に報告しています。

また、常勤監査役は、経営会議など重要な業務執行の決定に関する会議に出席するとともに、監査およびこれらの会議により得た情報を、適切に社外監査役へ提供するほか、監査役業務および監査役会運営の補助を行う者として、経営陣からの独立性が保障された監査役補助使用人を置き、監査機能の強化を図っています。

なお、現在、監査役会は6名で構成されており内3名が社外監査役（3名全員が独立役員）です。

業務執行機能

当社の業務執行は、取締役会の監督の下、最高責任者である社長がこれを指揮しています。当社グループの事業は、14の事業部門から構成されており、事業部門長が、所管関係会社の経営を含め、各事業の運営を指揮しています。また、関連性の強い複数の事業部門を統括し指揮・監督する者として、情報通信ソリューション統括部門長、エネルギーインフラ統括部門長および電装エレクトロニクス統括部門長を置いているほか、機能製品系の事業領域においては、社長の事業運営監督を補佐し統一的な事業戦略立案などを担う者として、事業部門管掌を選任しています。このほか、グループ全体のマーケティングおよび販売活動を展開する部門を管轄するグローバルマーケティングセールス部門長、グループ戦略機能や事業支援機能を担う本部部門を管轄する本部長を置いています。これらの者を業務執行責任者として、執行部内の意思決定機関である経営会議を構成しています。経営会議では、業務執行上の重要事項の審議・決定をしているほか、四半期毎に業務執行状況報告が行われ、業務執行責任者間の意思疎通を図り、統制のとれた業務執行がなされるようにしています。また、業務執行の状況は、3ヶ月に1度取締役会に報告されています。

役員報酬決定のプロセスおよび利益相反の回避

当社では、役員の報酬などに関する方針や個人別報酬の内容などについては、その決定過程での客観性・透明性の確保のため、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会が、取締役会の委任に基づいて決定しています。また、取締役が利益相反取引を行う場合は取締役会での承認を行うなど、法令に基づく対応を行っています。

役員報酬等の決定に関する方針

役員報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動を通じて社会に貢献しながら持続的に発展していくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たしていくことを可能ならしめる内容のものとしします。

内部統制システムに関する基本的な考え方 およびその整備状況

当社では、職務執行の効率性の維持・向上、法令遵守(コンプライアンス)、リスク管理、情報管理およびグループ会社管理を内部統制の目的と考え、次のとおり内部統制システムを整備・構築し運用しています。

1) 職務執行の効率性

取締役会が中期経営計画および単年度予算において達成すべき経営目標を具体的に定め、各業務執行責任者は、その達成に向けて職務を遂行し、達成状況を定期的に取締役会に報告しています。

2) コンプライアンス体制

「古河電工グループ理念」「古河電工グループCSR行動規範」を倫理法令遵守の基本とし、社長が最高責任者となり、取締役会直下の組織であるCSR・リスクマネジメント委員会(委員長:社長)および総務・CSR本部が中心となって、社内教育や法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進しています。また、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため「内部通報制度」を設けると共に、通報をしたことを理由として通報者に不利益を与えない体制を敷いています。

3) リスク管理体制

当社は、「リスク管理・内部統制基本規程」においてリスク管理体制と管理方法について定めるとともに、CSR・リスクマネジメント委員会において、当社グループの事業運営上のリスク全般を把握し、その評価と管理方法の妥当性について検証する体制を整えています。

4) 情報管理体制

重要な意思決定に係る記録や書類を、法令および社内規程に基づいて適切に管理・保存しています。その他、業務上の各種情報についても、情報資産としての重要性と保護の必要性の観点から、統一的な基準を制定し情報管理体制を運用しています。

5) グループ会社管理

「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社ごとに所管する責任者を定め、所管するグループ会社の経営状況を把握するために必要な情報の定期報告を求めるとともに、経営指導を行い、一定の事項については当社の承認を要するものとしています。また、中期経営計画および単年度予算、リスク管理、コンプライアンスについてもグループ会社を含めた施策を実施しています。

6) 財務報告の適正性確保

「リスク管理・内部統制基本規程」に基づき、「古河電工グループ『財務報告に係わる内部統制の整備、評価』に関する基本方針」(J-SOX基本方針)を定めるとともに、内部統制システムの構築・整備・運営・モニタリングの体制と責任を明確にしています。また、金融商品取引法に定められた内部統制報告書の作成・提出については、J-SOX会議を設置して、重要事項を審議し、当社グループの財務報告にかかる信頼性の維持・向上に努めています。

詳細については、当社ホームページをご覧ください。

コーポレートガバナンス報告書

最新のコーポレートガバナンス報告書は、当社ホームページをご覧ください。

コーポレートガバナンスへ

 <http://www.furukawa.co.jp/company/governance.html>

CSR マネジメント

基本方針と CSR 行動規範

当社グループ各社は、以下のグループ基本方針に沿って CSR 活動を展開しています。

グループ理念に基づき企業活動を展開するにあたり、企業の社会的責任の観点から当社グループの役員・従業員がとるべき基本的行動の規範を定めたものが、CSR 行動規範です。

古河電工グループ CSR 基本方針

(2011年3月改定)

- 私たちは、古河電工グループ理念に基づき、
- ・国際社会の一員として、国内外の法令、社会規範や倫理に従い、社会・地球環境との調和のとれた事業活動を行い、技術革新を通じた社会的価値の創造に努めます。
 - ・全てのステークホルダー（利害関係者）との健全で良好な関係を維持・向上させ、社会の持続的な発展に貢献します。

古河電工グループ CSR 行動規範の項目

(2011年3月改定)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 人権 | 6. 公正取引 |
| 2. 労働環境 | 7. 顧客・取引先・社会との関係 |
| 3. 地球環境 | 8. 資産の保全・管理 |
| 4. 製品・サービス | 9. 情報開示 |
| 5. 海外ビジネス・国際取引 | 10. 役員・従業員の義務 |

CSR 活動へ

 <http://www.furukawa.co.jp/csr/guideline/>

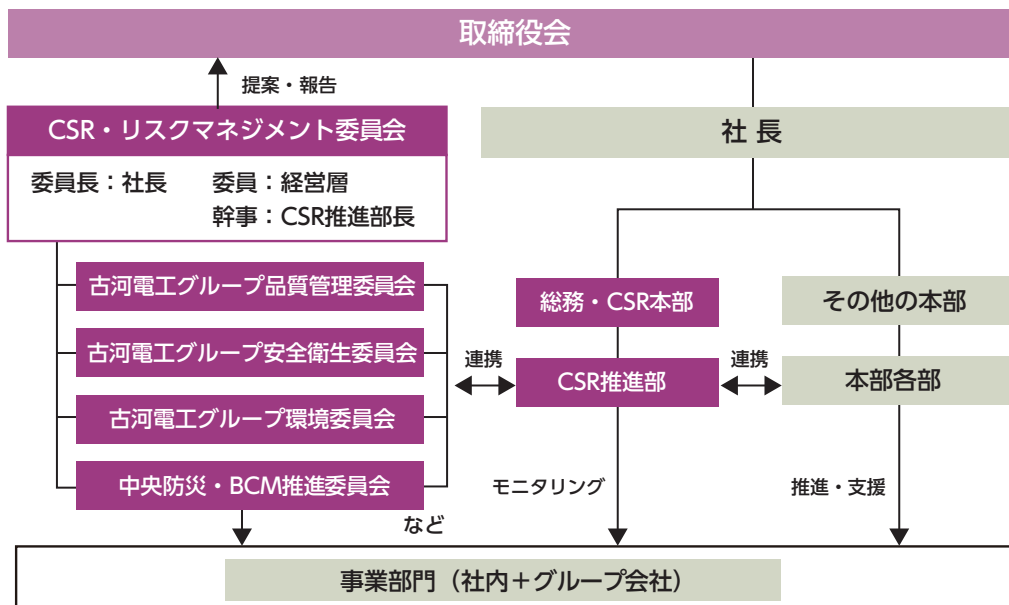
基本的な考え方

真に豊かで持続可能な社会実現に貢献していくために、私たちは当社グループの社会的責任を理解し、CSR 基本方針に沿った取り組みを行っています。CSR への取り組みは、企業活動と一体であり、当社グループの一人ひとりが主体的に実践できるよう進めていきます。

CSR 推進体制

当社グループは、経営層による「CSR・リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループのリスク管理、内部統制、コンプライアンス、社会貢献などを含む CSR 活動を監督・推進する体制をとっています。また当社の総務・CSR本部の中に CSR 推進部を設け、各種の委員会やコーポレート各部とも連携して、CSR の推進を図っています。

推進体制図



目標と実績（リスクマネジメント/内部統制/コンプライアンス）

 達成
  未達成事項有り
  未達成

2017年度			2018年度
目標	取組実績	達成度	目標
法務・コンプライアンス機能のグローバル化に向けた体制整備 ・東南アジア等におけるコンプライアンス教育の検討と実施	・インドネシア（ジャカルタ）にてグループ会社スタッフ向けコンプライアンス教育を実施		グローバル事業拡大に対応したコンプライアンス機能の充実 ・海外高リスク地域でのコンプライアンス教育の実施
海外リスクマネジメントの強化 ・事業に影響を与えうるリスクの把握・整理と対処方針の策定	・海外リスクに関する調査を実施し、リスクを把握・整理して、対処方針を策定		海外リスクマネジメントの強化 ・海外有事対応マニュアルの拡大
内部通報制度の海外グループ会社での導入拡大 ・制度連結会社の内部通報制度導入率向上	・海外の制度連結会社の約95%が内部通報制度を導入		サイバーセキュリティ対策の強化 ・「古河電工 CSIRT ^{注)} 」の活動方針に基づく、有事対応訓練の実施

注) CSIRT : Computer Security Incident Response Teamの略。
 サイバーインシデントの発生に対応するための組織であり、インシデント発生を受けて原因調査、影響範囲特定、根絶などに迅速に対応するために組織化されたチーム。

責任者の声



推進体制や仕組みをしっかりと機能させることで、CSR活動を推進します。

総務・CSR本部 CSR推進部長

米澤 康博

当社グループは、グローバルに事業を展開し事業環境の変化がますます激しくなる中で、様々なステークホルダーを意識して変化に適応するとともに、ステークホルダーへの責任を着実に果たしていくことが求められています。そうした中でCSR活動は、当社グループが事

業を継続し成長させていく上で重要な基盤となっています。当社グループでは、グループ理念に基づいてCSRに関する基本方針や行動規範などを定め、推進体制や仕組みを整備しておりますが、これらをしっかりと機能させてCSR活動を推進してまいります。

リスクマネジメント

リスク管理の体制と概要

当社のCSR・リスクマネジメント委員会では、定期的なリスク評価などによりリスクを俯瞰して、全社的に対応すべき重要リスクを定め、優先的に対策を推進しています。分野別には、環境・品質・安全・防災といった各種の専門委員会活動などを通じて、事業活動に関するリスク管理の推進を図っています。

全社共通重要リスク

- コンプライアンス
- 品質管理
- 地震など大規模災害
- 情報セキュリティ
- グループ会社管理

大規模災害などの危機発生時には、必要に応じて、社長をトップとする緊急対策本部・現地対策本部などを設置することを定めるとともに、各部門の役割などを明確化しています。また、初動マニュアルの整備、必要物資類の備蓄、連絡体制・安否確認の仕組みの整備などを行うとともに、定期的に訓練を実施しています。

BCM活動

【事業継続ISO】

当社では高まるステークホルダーの事業継続活動の要求に応えるべく、事業継続マネジメントシステム(BCMS)の国際認証の取得を積極的に推進し、これまで「光半導体デバイス事業」(千葉事業所)、「銅線製品事業」および「モーター用巻線製品事業」(以上三重事業所)がBCMSのISO規格(ISO22301)の認証を取得しています。各事業部門において事業継続マネジメント(BCM)を運用し、期首ごとのBCM活動計画、職場内での教育、内部監査を実行するとともに、演習として「スーパー豪雨」「パンデミック」など地震以外のリスクも取り入れ、重要事業継続のレジリエンス強化に努めています。

【緊急対策本部訓練】

2017年度のBCM訓練では、大地震で当社千葉事業所が被災したとの想定で、被災地側の対策本部、製造部門及び営業部門と本社緊急対策本部との間の役割と取るべき行動について、ワークショップ形式で演習を実施しました。社長からは「組織のリーダーは、災害からの復旧・復活への強い思いと、部下の心と体の健康状態への配慮、そして部下を勇気付ける笑顔が大事である。あるべき姿と現状のギャップを埋めるための計画作りを心掛けてほしい」との講評を受けました。



緊急対策本部訓練 ワークショップの様子

【本社災害対策本部訓練】

本社の災害対策本部訓練では、安否点呼訓練の後、本社地震対応マニュアルの教育、産業医によるAEDの使い方やトリアージなどの衛生講話、備蓄品倉庫からの搬出訓練等を実施しました。また災害時帰宅ルートマップを持って実際に帰宅ルートを歩く「徒歩帰宅訓練」を、丸の内を基点とした4ルートに、新たに甲州街道(新宿)方面を加え、参加者21名で実施しました。各ルートとも約2時間の行程を危険箇所、避難設備などを確認して歩きました。参加者からは「同方向へ帰宅する方たちと面識ができて心強い」「一度歩いてみることにより場所の感覚が身につく、良い経験となった」「有事の際には多数の人が路上に溢れることを想定すると非常に困難」などの感想が寄せられました。

本社災害対策本部訓練



安否点呼訓練



衛生講話



徒歩帰宅訓練 説明会



徒歩帰宅訓練 オフィスを出発

情報セキュリティ

当社グループが対応すべき重要度の高いリスクとして、情報セキュリティは情報システム、知的財産保護および情報管理などの視点から、関係する部門が情報を交換し、連携して対策を進めています。ハードウェア（主にモバイル機器）の持ち出し管理による情報漏えい対策や、ソフトウェアライセンス管理などによるIT資産管理などは継続して実行しています。不正アクセス禁止法、不正競争防止法（営業秘密）および個人情報保護法などを中心とした情報セキュリティに関わる法令改正の情報や教育資料などは当社およびグループ会社にも配付し、推進部門にフィードバックをもらうなど、継続的な改善活動を行っています。

昨今企業や個人を狙った標的型攻撃^{注1)}などのサイバー攻撃被害が増加するなど、サイバーセキュリティのリスクはますます深刻化しています。このような状況に鑑み、当社では内閣府発行の「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を参考にサイバーセキュリティ体制を構築し、「古河電工CSIRT^{注2)}」を発足しました。平時においてはネットワーク環境の監視とともに脆弱性診断、リスク分析を行い、有事においてはインシデントの原因を特定し、影響範囲を見極めて迅速に収束を図るとともに、社内外と情報連携して被害の拡大を防ぐ役割を担います。今後も当社グループ会社を含めたサイバーセキュリティ管理体制を充実させていきます。

知的財産リスク

当社は、他社動向を把握した特許ポートフォリオマネジメントに基づき戦略的に知的財産権を創出するとともに、知的財産リスクの低減にも努め、経営の安定化を目指しています。

知的財産リスクに関しては、リスクを「権利侵害リスク」「模倣品リスク」「契約リスク」「技術流出リスク」の4つに分類し、たとえば、「技術流出リスク」に対しては、開発現場、生産現場の技術秘匿や、タイムスタンプシステムを導入した情報保全強化などの対策を行っています。

また、国内外の当社グループに対する、研修の体系的な実施、知的財産リスク低減の取組みを紹介するニューズレターの定期発行、優秀な発明や活動に対する社長表彰などの顕彰により、知的財産リスクの低減活動をグループ・グローバルに展開しています。

サイバーセキュリティに関する組織構成



注1) 標的型攻撃：攻撃対象の特定～初期潜入～侵入基盤構築～目的遂行と段階的に進行するのが特徴であり、初期侵入段階でコンピュータウイルス等を仕込んだメールを送り添付ファイルを開かせる、或いは本文のリンクをクリックさせ、不正サイトにアクセスさせるなどしてウイルスに感染させるもの。

注2) CSIRT：Computer Security Incident Response Teamの略。サイバーインシデントの発生に対応するための組織であり、インシデント発生を受けて原因調査、影響範囲特定、根絶などに迅速に対応するために組織化されたチーム。

課題と今後の方針

グローバル市場への事業展開に伴い、当社グループが直面するリスクは年々多様化、複雑化しています。特に、新興国を中心とした海外事業に関するリスクや、バリューチェーンの視点からのリスクについての管理が重要課題と認識し、対応の強化を図っていきます。

コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループでは、コンプライアンスを「単なる法令遵守にとどまらず、社会の構成員としての企業および企業人に求められる価値観や倫理観に即した行動をとること」と認識し、「気づく」・「話す」・「正す」の「コンプライアンス活動 3つの約束」を定め、一人ひとりの日常からの実践を促しています。

コンプライアンス活動 3つの約束



①気づく

- ・ 理念、CSR行動規範に沿っているか？
- ・ 悪しき慣行はないか？
- ・ 社会の要請・期待に反していないか？

②話す

- ・ 放置しない
- ・ 相談する
- ・ 迷ったら情報を上げる

③正す

- ・ 気づいたらすぐ直す
- ・ 常に改善する

従業員への教育・啓発

従業員一人ひとりにコンプライアンス意識を浸透させるべく、さまざまな教育や啓発活動を行っています。

コンプライアンス教育

主要な共通教材として、「古河電工グループ CSR 行動規範」の手引書である「CSR・コンプライアンス・ハンドブック」を、当社グループ従業員に配付し、さまざまな機会を活用しています。新入社員から役員までのあ

らゆる階層別教育にコンプライアンス教育を組み込むと同時に、テーマ別の集合研修やeラーニングを実施し、グループ全体でコンプライアンス教育に取り組んでいます。

教育実績 (2017年度)

	講習	対象	受講者
階層別教育 ^{注1)}	役員研修	新任役員 (常勤、非常勤)	18名
	マネージャー研修	新任課長および マネージャー	79名
	基幹社員研修	新任管理職 および専任職	49名
	新入社員研修	新入社員	92名 ^{注2)}
テーマ別教育	競争法および贈収賄規制		246名
	下請法		627名
	安全保障貿易管理		853名

注1) 階層別教育の管理職研修および新入社員研修は、講習内容に人権教育を含む
注2) 古河電工のみの数値

コンプライアンス月間の取り組み

当社グループでは、毎年10月～11月をコンプライアンス月間と定めており、グループ各社でそれぞれのコンプライアンス課題に対応した取り組みを実施しています。

2017年度コンプライアンス月間

古河電工での主な取り組み

1 分野別チェックリストによる職場自主点検

【分野別チェックリスト】

- ①独占禁止法 ②派遣・請負業務 ③下請取引
④労働安全 ⑤資産保全 ⑥情報セキュリティ

2 職場ミーティング実施

3 競争法および贈収賄規制に関する講習会

4 「コンプライアンス誓約書」の提出(基幹社員以上が対象)

コンプライアンス意識調査

当社グループでは、コンプライアンス意識調査を継続的に隔年で実施しています。従業員のコンプライアンスに関する意識や理解度を測定するとともに、従業員にコンプライアンスに関する「気づき」を促すことを目的としたものです。調査結果は参加したグループ会社各社および当社内の各部門にフィードバックされ、それぞれの組織でのコンプライアンス施策の立案に活用しています。2018年度は2016年度と同様に、古河電工グループCSR行動規範に基づいたコンプライアンス意識調査を実施する予定です。

内部通報制度

当社グループでは内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見や是正を図っています。当社では、社内通報窓口と外部第三者機関を利用した社外通報窓口（古河電工グループ・ホットライン）を設置しており、どちらの窓口も匿名での通報が可能です。通報内容は、内部通報事務局が厳重に管理し、通報者が不利益を被ることがないように十分に配慮しながら、迅速に調査し適切に対応しています。2016年度からは海外グループ会社向けの社外通報窓口を新設し、2017年度末の時点で10ヶ国、約40社に導入しました。

安全保障貿易管理

当社グループは、安全保障貿易管理をグローバルに事業を展開する企業が果たすべき重要な責務と認識し、安全保障に関する国際的な枠組み（輸出管理レジーム）を反映した法令などを踏まえ、兵器や軍事に転用可能な貨物・技術の管理体制整備と強化を図ってきました。

製品の輸出や技術提供に際しては「安全保障輸出管理規程」に基づく取引審査などを通して、関連諸法令の遵守と共に懸念国などへの迂回輸出の防止にも細心の注意を払っています。

贈収賄防止

2012年4月に「古河電工グループ贈収賄禁止基本方針」を制定し、同年12月に「贈収賄防止ガイド」を発行し、グループ全体での贈収賄リスク管理体制の構築に向けた活動を推進しています。

海外コンプライアンスセミナー

2014年度より、現地の法と習慣を考慮した集合型コンプライアンス教育として、競争法遵守・贈収賄禁止をテーマとしたセミナーを実施しています。2015年度までは中国で、2016年度はタイ・バンコクで、そして2017年度はインドネシア・ジャカルタで開催しました。現地法人のローカルの営業担当、購買担当を中心に5社38名が参加し、弁護士によるインドネシア語と日本語による講義とコンプライアンスに関するディスカッションを行いました。



課題と今後の方針

これまで当社が取り組んできた法令遵守のためのさまざまな施策に、グループ会社の参加範囲を拡大していくことが当社グループとしての課題と認識しています。そのためにはグループ全体を視野に入れた効果的な教育コンテンツ整備やグローバルな推進体制の強化に注力し、海外コンプライアンスセミナーの開催を増やしながらか、「皆で考え、行動するコンプライアンス」をスローガンに、一人ひとりの自発的行動を促すことでコンプライアンス意識のさらなる向上を図ります。

お客様との関わり

基本的な考え方

当社は各事業部門でISO9001を取得して業務の標準化を図るなど常に品質改善に努め、お客様の視点で良い製品・サービスの提供を行うことで社会に貢献してきました。

今後も、グループ経営重視の方針の下、お客様にとって魅力ある商品の実現に向けて、当社グループ全体でさらなる「品質力」の向上に努めていきます。

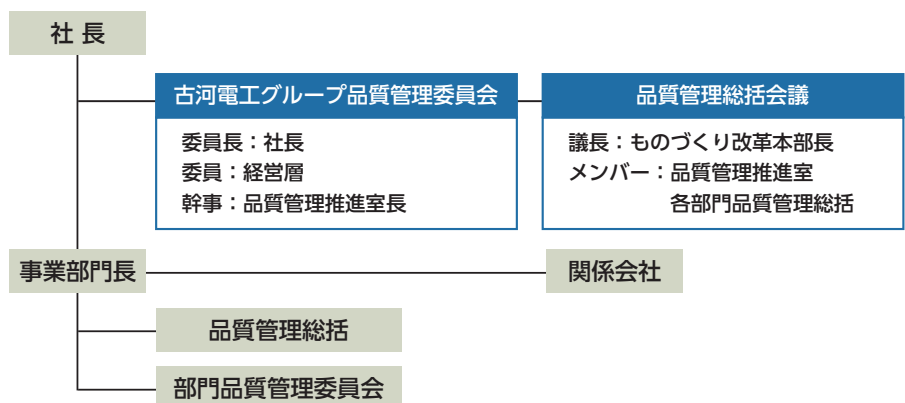
品質管理の基本方針

研究、開発、製造、営業、サービス、管理業務にいたるすべての段階、すべての部門、すべての階層において、常に事実に基づいて管理のサイクル (PDCA) を回し、製品、サービスおよび業務の品質の維持・向上に努め、当社の経営方針の実現をはかる。

品質向上を達成するための組織

当社では、グループレベルで品質管理を推進するための最高機関として、社長を委員長とした古河電工グループ品質管理委員会を設置しています。本委員会の主導のもと、各部門長直属の「部門品質管理委員会」が、製品・サービスおよび業務における継続的な品質の維持・向上を推進しています。

推進体制図



責任者の声



「一段上の品質」を着実に実現するため
品質意識、品質ガバナンス強化も進めます。

ものづくり改革本部 品質管理推進室長
柏原 一久

昨今の他社における品質不正に関する多くの記事、原因、対策に関する公開情報を踏まえ、これらを決して他人事とはせず、当社グループでも、それらから学び、改善に繋げていきたいと考えています。

2018年度は、2つのプロジェクトを始めとする今まで進めてきた様々な品質改善施策を継続するとともに、品質意識、品質ガバナンスに関する取り組みを、より強化、推進していきます。

目標と実績（品質）

😊 達成 😞 未達成事項有り 😞 未達成

2017年度			2018年度
目標	取組実績	達成度	目標
一段上の品質を実現しよう ・「失敗コスト」2016年度比10%減	・14事業部門すべてで品質強化プロジェクト活動の部門内拡大を図りました	😊	一段上の品質を着実に実現しよう ・「失敗コスト」2017年度比10%減

品質強化プロジェクト

4年目となる「品質強化プロジェクト」は、「失敗コスト」に関わる重要なテーマを事業部門（含む所管関係会社）ごとに設定、チーム活動により改善を実施します。2017年度は問題解決プロセスの「ガイドライン」により



り進め方を明確化、各部門にて自主的な活動の拡大を進めました。年度末には活動の報告会を開催し、改善事例を共有しました。

設計・開発の力量・しくみの向上（以下RFDプロジェクト）

「RFDプロジェクト」にて、設計・開発に関わる技術者、その責任者の意識変革による力量向上「考え方改革」と設計・開発のしくみ改善「仕組みの再整備」を開始しました。

2017年度は、「考え方改革」では、2020年度までに対象者全員の、さらなる力量向上を目指して、研修を開始しました。「仕組みの再整備」では、「ガイドライン」を作成、研修実施部門にて運用を開始しました。



TOPICS

エフレックス発売 50周年

当社の可とう電線管である地中埋設用防護管「エフレックス」は1967年の販売開始以来、2017年で50周年を迎えました。軽量、



角型エフレックス

長尺、可とう性が評価され、出荷累計は2017年度で、約52万km、実に地球約13周分にも達しました。

2020年東京五輪等を見据え、首都圏中心に無電柱化推進事業等、市場ニーズにお応えすべく2018年2月に新商品「角型エフレックス」全5サイズをフルラインナップし、販売開始しました。

今後も、真に豊かで持続可能な社会のニーズに対応していきます。

課題と今後の方針

一段上の品質の実現を目指して、2つのプロジェクトを継続します。

「品質強化プロジェクト」活動は、問題解決プロセスの進め方に部門間で差が見られたため、部門により取組方法を変えて、自主活動を継続します。また、この活動の中で品質向上のためのキーとなる人材を育成していきます。

「RFDプロジェクト」活動は、研修で得られた意識、知見の実務展開を進めていきます。

また、最近の日本の製造業での品質不正を踏まえて、「品質コンプライアンス」、「品質ガバナンス」を強化する活動を推進していきます。

お取引先パートナー様との関わり

安定的・継続的な最適購買

当社グループは、グループ購買方針として「安定的・継続的な最適購買を目指した事業パートナーの皆様との戦略的関係の構築」を掲げています。

古河電工グループ購買方針

グローバルなパートナーシップによる古河電工グループの全体最適購買の実現

1. 購買におけるCSR活動とコンプライアンス徹底
2. 安定的・継続的な最適購買を目指した事業パートナーの皆様との戦略的関係の構築
3. グループ・グローバル調達拡大
4. 原料・材料・部品の安定調達と購買におけるBCMの構築
5. 事業戦略に対応した継続的なコスト低減活動推進

下請取引教育の実施

当社グループでは、法令遵守に基づく公正な取引を通じて、お取引先パートナー様と健全な関係を構築するために、下請取引に関する従業員教育を実施しています。2017年度も以前から実施してきた講習会を継続的に実施し、下請代金支払遅延等防止法（下請法）の内容について周知徹底を図りました。

パートナーズミーティングとパートナー評価制度



当社では、定期開催のパートナーズミーティングにおいて、パートナーに当社の会社状況や購買方針の説明を通じて、当社への理解

を深めていただいています。2017年度は6月に開催し、主要お取引先様55社に参加いただきました。

また、主要パートナーの品質・技術・価格・納入体制・社会・環境貢献度・与信状況などについて評価し、面談で結果をフィードバックするとともに、評価結果に関して意見を交換し、調達活動に関する意識合わせを行っています。その一環として、2017年度は、調達物流活動を加速させました。当社仕立て便でまとめて輸送する事により、CO₂削減など環境に配慮した取組みになると共に、物流の効率化で価格低減にもつなげる活動になります。

2017年度のパートナー評価は199社のパートナーを対象とし、結果についてフィードバックを実施しました。さらに、これら評価結果や、当社日光事業所での雪による工場停止の経験から、一部のパートナーについては、事業継続や安定供給の取り組みについて、継続的な協力要請を行っています。

調達活動におけるCSRの推進

当社では、「パートナー様向けCSR推進ガイドライン」に基づき、調達活動における「法令遵守、公正な取引の徹底」や「人権や安全、環境への配慮」などに取り組んでいます。また、パートナーズミーティングにおいても、当社の取り組み状況の説明や活動への協力をお願いなどを行うことで、継続的な働きかけを行っています。

バリューチェーンのBCM(事業継続マネジメント)

当社では、主要なパートナーに対して、アンケート形式によりBCMへの取り組みについても調査を実施しています。2017年度も、製造拠点調査としてアンケートを実施し、パートナー様からいただいた結果をデータベース化することにより、災害発生時に影響を受ける可能性の高いパートナーの迅速な状況把握を実施しています。

紛争鉱物（コンフリクトミネラル）^{注1)}への対応

紛争鉱物への対応については、「責任ある鉱物調達への取り組み」として、RBA（責任ある企業同盟）^{注2)}行動規範遵守の活動の一環で、グループ方針を定め、グループ各社やお取引先様への周知を図っています。

2017年度は、引き続き当社およびグループ各社の主要製品を対象とした対象金属の使用状況調査を実施するとともにRBAのコンフリクトフリー製錬所プログラムで認証を受けた製錬所からの調達推進を積極的に進めています。

また、責任ある鉱物調達については、今後も引き続き、グループ各社やお取引先様と協力し、業界団体とJEITA（一般社団法人 電子情報技術産業協会）とも連携しながら取り組んでいきます。

注1) コンゴ民主共和国またはその隣接国で採掘された「タンタル、錫、金、タングステンまたはそれらの派生物」で、その地域での紛争の資金源となっているものをいう。

注2) 旧EICC

課題と今後の方針

お取引先様に対する「パートナー様向けCSR推進ガイドライン」理解に関するアンケートの継続実施を通じて、バリューチェーンにおけるCSR活動の状況把握と推進を図っていきたく考えています。また、BCMに関するアンケートと製造拠点調査の結果をもとにお取引パートナー様への働きかけを行うことでBCMの体制強化に努め、バリューチェーン全体で非常時における対応力の底上げを目指していきます。また、社内的には、集合研修時に、BCM対応の演習を実施することで、BCM意識も高めていきます。

目標と実績（調達）

😊 達成 😞 未達成事項有り ☹️ 未達成

2017年度			2018年度
目標	取組実績	達成度	目標
パートナー（お取引先様）との戦略的関係の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・パートナー評価制度の継続 ・「CSR推進ガイドライン」のお取引先様への周知 ・BCPアンケート結果から、調達拠点複数化などバリューチェーンの強化施策の検討 ・紛争鉱物調査（データ更新調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要お取引先様199社を対象に評価を実施し、パートナーズミーティングを開催 ・CSR推進ガイドラインを購買の受発注システムホームページで周知 ・重要製品の調達拠点複数化（場合によっては在庫推奨）を検討・実施 ・調査を実施 	😊	パートナー（お取引先様）との戦略的関係の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・パートナー評価制度の継続 ・「CSR推進ガイドライン」のお取引先様への周知活動の継続 ・BCPアンケート結果から、調達拠点複数化などバリューチェーンの強化施策の検討 ・紛争鉱物調査（データ更新調査）

責任者の声



お取引先パートナー様との相互理解に努め、さらにバリューチェーンを強化します。

財務・調達本部 資材部長

高松 一弘

当社は創業以来、世の中に社会インフラの供給を行うことで事業を維持し、製品供給者として社会貢献を行ってきました。ただし、当社のみでの努力で事業を継続できたわけではなく、当社が製品を生み出すための原材料をパートナー様から安定的に納入いただいたおかげと考えています。

今後、従来よりもさらに事業環境の変化が激しくなる

と思われます。そのような中、今まで以上に社会貢献を果たしていくためにはバリューチェーンの強化が必要になります。パートナーズミーティング開催や、パートナー評価などを通じてパートナーとの相互理解に努め、CSR活動推進やBCM強化などに取り組むことで社会貢献を続けていきます。

株主・投資家様との関わり

情報開示方針とIR体制

当社グループは、「古河電工グループCSR基本方針」において、全てのステークホルダーとの健全で良好な関係を維持・発展させることを定めています。さらに、会社情報の適時開示に関する社内規定において、適時・適切な情報開示を行うための体制を整備しています。

これらの方針のもと、財務・調達本部長をIR担当役員に据え、IR・広報部が担当部署となってIR活動を運営しています。

機関投資家・証券アナリストとの関わり

国内外の機関投資家・証券アナリストを対象に、経営説明会（第二四半期・通期決算、中期経営計画発表時など）を開催するほか、年間を通じて積極的なコミュニケーションを図っています。



機関投資家向け決算説明会の様子

個人投資家との関わり

当社は、2017年10月に第10回個人株主様向け工場見学会を三重事業所にて開催しました。見学会の参加者は自由応募の中から抽選で決定しており、今回は応募総数約150名様の中から50名様をご招待しました。当日は、光ファイバや自動車部品などの製造工程をご見学いただき、古河電工を体験していただきました。



通信工場をご見学



自動車部品工場をご見学

株主様への利益還元

当社では、資本効率を重視した経営を目指し、成長戦略投資や次世代新事業育成、財務体質の改善ならびに株主還元のバランスをとることを、資本政策の基本的な方針としています。

この基本方針のもと、中期経営計画「Furukawa G Plan 2020」においては、当社グループの持続的成長を支える注力事業分野（インフラ/自動車市場）での利益拡大および新事業創出のための設備投資・研究開発に対して優先的に経営資源を振り向け、当社グループの収益力を強化するとともに、財務体質の改善を継続し、株主還元については、安定配当の継続を経営の最重要事項の一つと位置づけております。

2018年3月期の期末配当につきましては、当期の業績などを踏まえ、株主の皆様への利益還元を増やすべく増配することとし、1株につき80円の期末配当を実施しました。

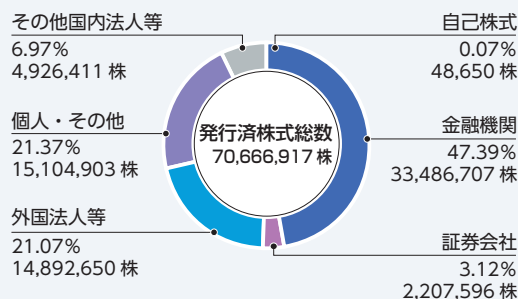
2019年3月期の配当につきましては、今後の事業展開並びに株主の皆様への利益還元を総合的に勘案して、当期と同額の期末配当1株につき80円とさせていただきます。

株式・配当情報

株式の概況 (2018年3月31日現在)

証券コード	5801	
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部	
発行可能株式総数	普通株式	250,000,000株
発行済株式総数	普通株式	70,666,917株
1単元の株式数	100株*	
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月	

* 2016年(平成28年)6月27日開催の第194回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日を効力発生日として当社普通株式の1単元の株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

普通株式における所有者別株式分布
(2018年3月31日現在)

1株当たり配当履歴(予想含む)

決算期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
中間(円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
期末(円)	3.0	4.0	55 ^{注)}	80 ^{注)}	80 ^{注)}
年間(円)	3.0	4.0	55 ^{注)}	80 ^{注)}	80 ^{注)}

注) 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施いたしました。株式併合を実施しなかったと仮定した場合の金額はそれぞれ、55円→5.5円、80円→8.0円となります。

大株主の状況(2018年3月31日現在)

大株主の氏名	持株数(普通株式)	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,404,900株	11.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,741,100株	8.13%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	2,413,500株	3.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,304,800株	3.26%
朝日生命保険相互会社	1,365,050株	1.93%
古河機械金属株式会社	1,329,045株	1.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,257,600株	1.78%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	1,127,210株	1.60%
富士電機株式会社	1,100,000株	1.56%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 古河機械金属口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,091,900株	1.55%

注) 1. 持株比率は自己株式(48,650株)を控除して計算しております。

2. 株式会社みずほ銀行については、同社が退職給付信託として設定した上記株式2,413,500株とは別に、同社が保有する株式が173株あります。

3. 朝日生命保険相互会社については、上記1,365,050株とは別に、同社が退職給付信託として信託設定した株式が1,050,000株あります。

責任者の声



多岐にわたる事業について、株主・投資家の皆様によりご理解いただけるように努めます。

財務・調達本部 IR・広報部長

増田 真美

当社の事業は銅の精錬と電線の製造からスタートしましたが、これまで培ってきた素材力を核とした数々の製品が、通信・電力のインフラや自動車など幅広い分野で世界中の皆様の生活基盤を支えています。

「インフラ」、「電装エレクトロニクス」、「機能製品」、「サービス・開発等」の4つの事業セグメントをベースに、当社の多岐にわたる事業について、株主・投資家

の皆様によりご理解いただけるような情報開示・ご説明に努めます。

普段はなかなか目にされる機会はないと思いますが、皆様の生活を支える当社の製品についてご紹介したWebサイト「あちこち古河」も大好評いただいております。将来にわたり皆様から信頼いただける企業であることを目指します。

従業員との関わり

人材マネジメント

人材マネジメント方針

当社グループでは、グローバルで多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループとなることを目指しています。グループ理念、コア・バリューを体現し、競争力強化に寄与できる人材を継続的に創出することが人材マネジメントの基本です。

注)「古河電工グループ理念」につきましては、20ページをご覧ください。

中期施策

2020中期経営計画においては、グローバル市場で成長し続けるために、多様性と主体性を追求し、事業環境変化への適応力を高め、創造的で実行力の高い「人」と「組織」を実現することを人事部門のミッションに掲げました。

「Group HR Vision」^{注)}の浸透活動や経営人材の育成等を通じたグループ・グローバルでのHR機能の強化と、従業員の自律的なキャリア意識の醸成やキャリア実現に向けた能力開発意欲の向上を通じ、グループの成長戦略を支える人材マネジメントを実施していきます。

注) 当社グループとしての人材のありたい姿。

グループ・グローバル経営に資する主な施策

- 1 グループ内重要ポジションのサクセッションプラン(後継者育成計画)と戦略的配置の実現
- 2 次世代の経営者育成に向けた、より早期での候補者選抜と、計画的な育成・配置
- 3 「Group HR Vision」の定着と浸透、キャリア開発支援の推進やそのための人事制度の整備
- 4 研修カリキュラムの充実と若手従業員の海外派遣などによる人材交流の促進
- 5 ダイバーシティ・マネジメントの取り組みを加速
- 6 働き方改革による生産性の向上と柔軟な働き方の促進

人材育成

教育プログラムの充実

当社グループの発展に貢献する、豊かな人間性を備えチャレンジ精神旺盛な人材の育成に取り組んでいます。

また、リーダーのあり方が組織風土を変え業績に反映すると考え、全従業員のリーダーシップ開発に注力するとともに、「対話」による「人と人との関係性」の構築をねらい、人に関心を持ち、他者を敬い尊重するマインドの涵養に努めています。

グローバル環境に適応したリーダーの育成

将来の経営を担う人材を育成する「グローバルビジネスリーダー (GBL) 研修」を2006年度から開始し、2013年度からは、グローバル人材の育成の観点強化した「グローバルマインドセットプログラム (GMP)」に衣替えして継続実施しています。また、海外の現地従業員を対象に「グローバルデベロップメントプログラム (GDP)」を2010年度から開催しており、グループの結びつきの強化を狙って、一部のカリキュラムをGMPと合同で実施しています。さらに、2014年度からは若手従業員を海外に派遣する「グローバル・チャレンジ・プログラム (GCP)」を開始しました。

グローバル人材育成研修体系



*) NS：ナショナルスタッフ(現地従業員)の略称

各種プログラムを連携し、グローバル環境でいきいきと活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

現場力強化プロジェクト

2009年度から、当社各事業所で、ものづくり現場の従業員を対象とした研修を実施しています。2017年度は、技能職新人を対象とした新人研修を再開しました。また、現役の作業長を対象とした「職場リーダー研修」を新たに開講し、新人からベテランまで一貫した研修を整えました。ものづくりスタッフ研修には国内グループ21社から現場スタッフが参加しており、また、複数のグループ会社の拠点工場で、従業員全員参加型の特別プログラムも展開しています。現場力研修の受講者はのべ3100名を超え、それぞれが自ら考え自ら行動する「現場力」を活かし、職場の「ものづくり力」の活性化を目指しています。



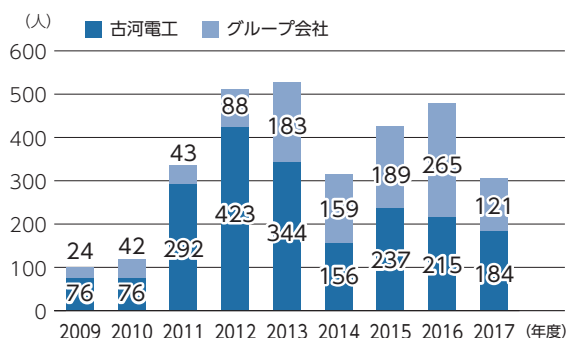
技能職新人研修
安全唱和指差称呼演習



ものづくりスタッフ
現場力研修 講義風景

製造現場とスタッフが「現場力強化」を共通言語として業務を遂行する風土づくりを促進し、国内外を問わず、当社グループ全体が一体となって「ものづくり力」の強化に取り組んでいます。

現場力研修受講者数



多様な人材の活用

当社グループは「多様な人材を活かし、創造的で活力あふれる企業グループの実現」を経営理念に掲げており、グループ・グローバル経営を進める上で多様な人材が活躍できる環境・風土づくりが不可欠と考えています。2014年4月には「ダイバーシティ推進室」を設置し、多様な人材が活躍できる環境の構築を目指し、組織のマインド醸成や女性のキャリア形成支援、自律的なワークライフマネジメント等各種施策に取り組んでいます。

ダイバーシティ推進活動

2017年度には、イクボス企業同盟への加盟や「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への賛同等経営トップからの発信を強化、女性管理職の個別育成に取り組んだ他、男性向け育児パンフレットの作成や仕事と介護の両立セミナー開催などを行いました。

これらの取り組みが評価され、2018年3月には女性活躍推進に優れた上場企業として、非鉄金属業界における「なでしこ銘柄」に選定されました。



イクボス企業同盟



輝く女性の活躍を加速する
加速する
男性リーダーの会



なでしこ銘柄のロゴ

女性活躍推進に関する目標 (2018年度に新たな目標値を設定)

- 1 2025年度までに管理職層に占める女性比率7%を目指す
- 2 2025年度までに係長職に占める女性比率15%を目指す
- 3 2025年度までに大学卒採用者の女性比率40%を目指す

注) 当社の取り組み概要は厚生労働省の『女性の活躍推進企業データベース』に掲載しています。

<http://www.positive-ryouritsu.jp/positivedb/detail?id=529>

働き方改革

「ワークスタイル変革」と「組織風土改革」の両面から、「会社の持続的成長」と「個々人の生活(人生)の充実」の両立を目指し、活動を推進しています。2017年度においては、役員・部門長層の率先垂範活動を促したほか、

「働き方チャレンジ月間」と称したキャンペーンを実施し、各部門での取り組みを加速しました。さらに、成果を上げるためには、「言いたいことが言い合える組織」となりチーム一丸で取り組むことが重要と考え、社長と部課長層との「対話会」を全国8拠点で実施し、対話型リーダーシップの重要性について理解の深化を図りました。

人材採用

事業のグローバル展開に対応するため、当社グループが一体となって人材の確保に向けさまざまな取り組みを実施しています。情報交換会を通じてグループ内で採用ノウハウを共有しているほか、古河電工グループ会社説明会を東京で開催し、当社グループの魅力を学生に積極的にアピールしています。

男女別採用人数 (単位: 人)

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
事技職	男性	21	28	45	61	73
	女性	5	8	15	31	31
	合計	26	36	60	92	104
	うち外国人採用	1	0	0	1	0
技能職	男性	0	0	0	15	46
	女性	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	15	46

障がい者雇用の促進

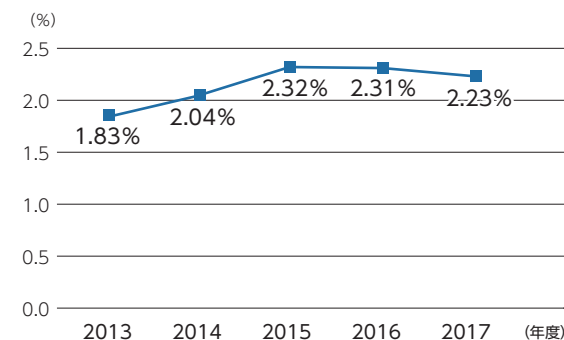
当社は障がい者雇用率の向上を目指して、2004年度に特例子会社古河ニューリーフ(株)を設立し、2018年3月末現在で41人の知的障がい者を雇用しており、2018年3月15日時点の当社の障がい者雇用率は2.13%です。

当社の平塚事業所・千葉事業所・三重事業所を活動拠点として、雇用率向上に取り組んでいます。



古河ニューリーフ(株)従業員による作業風景

実雇用率 (当社の障がい者雇用状況報告書より)



インターンシップ

1997年に日本政府が産学官連携活動の一環としてインターンシップを導入して以来、当社では、メーカーとして将来の日本の技術者の育成に貢献するために、理工系学生を数多く受け入れてきました。各事業所で受け入れてきた学生はすでに200人を超えています。



インターンシップ実施の様子

労使での意見交換

当社では、互いに誠意を持って話し合いを尽くすことを、労使対話の基本姿勢としています。これに従って、対話を重視しながらさまざまな課題を解決するとともに、労使の相互理解に努めています。

公式での意見交換の場としては、年2回の「中央経営説明会」を開催しています。1952年度から66年にわたって継続しているもので、開催回数は2018年5月時点で通算131回を数えます。説明会には労使双方の代表者が参加し、事業環境や経営状況、時事的なテーマに至るまで、幅広い事項に関して積極的に意見を交換、情報を共有しています。

また、「人事制度検討委員会」「時短検討委員会」など、就労環境整備を目的とする各種の委員会においても日常的に労使が話し合っています。これらの話し合いを通して、制度の改善やコンプライアンス対応のモニタリング機能強化など、各種の課題の解決に取り組んでいます。

従業員データ集

従業員のデータ集は、当社ホームページのCSR活動に掲載していますので、ご覧ください。

CSR活動へ

<http://www.furukawa.co.jp/csr/report/>

目標と実績（人材育成/職場環境）

😊 達成 😞 未達成事項有り ☹️ 未達成

2017年度			2018年度
目標	取組実績	達成度	目標
グローバル人材の育成強化 <ul style="list-style-type: none"> OneFurukawa マインドの浸透とCoreValueを意識した研修内容へ見直しをして実施 GCPの継続的派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 8/28～9/2に15ヶ国30名の参加でGDPを実施 研修内容を見直し、Core Valueに基づいて自分の考え、行動を見直し、アクションプランを策定 GCP-One-Furukawa コースに1名参加(法務部からOFSへ3ヶ月間派遣) 	😊	グローバル人材の育成強化 <ul style="list-style-type: none"> OneFurukawa マインドの浸透とCoreValueを意識したGDP研修の実施 GCPの継続的派遣
「ものづくり力」の強化 <ul style="list-style-type: none"> 「ものづくり力」強化のための教育体系づくり 関係会社（国内・外）の現場力強化活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり教育体系作成済 関係会社の現場力強化支援として、国内関係会社（株式会社KANZACC）にて現地開催型現場力研修を実施済 	😊	「ものづくり力」の強化 <ul style="list-style-type: none"> ものづくり教育の実施 関係会社（国内・外）の現場力強化活動の継続
多様な働き方、仕事と生活の両立を支援 <ul style="list-style-type: none"> 出産や育児の父親の参画を促進、当社制度の認知度向上、不妊治療のための時間確保支援 	<ul style="list-style-type: none"> 男性育児休業取得者は前年度比20名増の27名 ワーク・ライフ・バランス関連制度を周知する社内サイトを更新し男性育児参画のガイドブックも掲載済 不妊治療のための休暇制度を導入済 	😊	多様な働き方、仕事と生活の両立を支援 <ul style="list-style-type: none"> 年次定例休暇取得日数が5日未満の人数をゼロとする 育児休業取得者へのキャリア開発支援としてのセミナーを導入する

責任者の声



「人を大切に活かす」ことを基軸に、変化に挑戦し続けます

執行役員 戦略本部副本部長 兼 人事部長

田中 雅子

急速に進む日本の少子・高齢化、技術革新に伴う仕事と働き方の多様化、グローバルな事業展開を支える人材の不足など、人事部門の課題はますます高度化しています。「人材と組織のあり方」は、企業の競争力を左右し、事業継続上、最も重要であると言っても過言ではありません。

当社グループは、130年を超える歴史の中で、「人を大切に活かす」ことをDNAとしてきました。人事部門

の責任者として、この原点を踏まえつつ、今の時代を勝ち抜くために、勇気を持って、人事部門自らが変わり、新しい課題に挑戦したいと考えています。

「多様な人材がそれぞれの強みを活かし、協働することで新しい価値が生まれる」、「個々人が成長し、主体的に人生を充実させることは、会社の持続的な成長にとっても不可欠である。」これらの考え方に共感し、一緒に考え、実践する仲間を増やしていきたいと思えます。

労働安全衛生

労働安全衛生管理の基本的な考え方

当社グループは、基本的な"法令遵守"はもちろん、"安全人間化"および"本質安全化"を重点的に進め、ゼロ災害とゼロ疾病を目指すことを基本的な考え方としています。

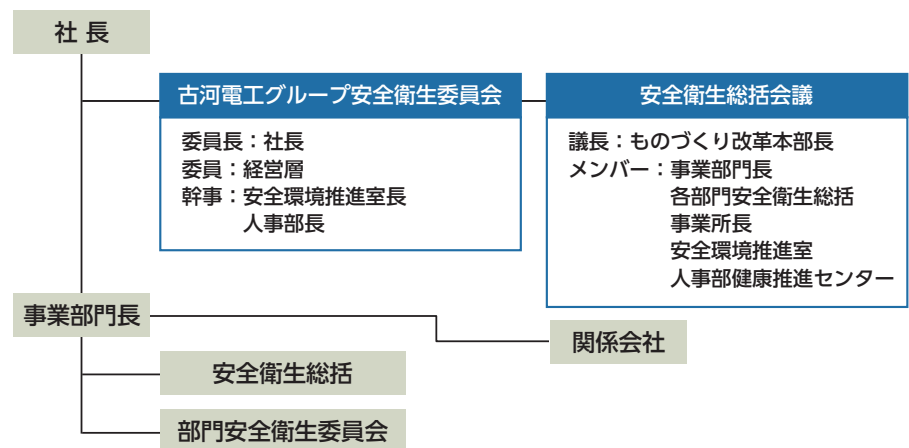
安全衛生管理の基本方針

- ・労働安全衛生法の主旨に沿って、点検・管理し、災害撲滅を図る
- ・本質安全化の推進で、歩車分離と安全装置の段階レベルⅢ以上を目指す
- ・実践教育と危険予知で『安全力』を向上させ安全人間化を推進する ※『安全力』：①危険箇所発見能力 ②改善提案力
- ・安全衛生管理度を向上し、中期的にⅣ段階レベル以上を目指す
- ・(健康保険組合との連携を強化し) グループ衛生管理活動を活性化させて心と身体の健康づくりを推進する

推進体制

当社グループでは、グループレベルの労働安全衛生管理を推進する最高機関として、社長を委員長とした「古河電工グループ安全衛生委員会」を設置しています。本委員会では、経営層が委員となって、グループ全体の安全衛生活動の方針や施策について、審議、決定およびフォローを行っています。

推進体制図



安全衛生活動発表会

当社グループの安全衛生活動についての活動発表会を開催し、優秀な活動を表彰しています。2017年度は、各事業部門から選ばれた計14組（うち、グループ会社5組）が発表し、社長表彰を受けました。



古河マグネットワイヤ(株)の発表の様子

役員による現場点検

当社の安全担当役員が、災害発生時や前年度の成績に応じて、当社およびグループ会社の現場を訪問し、対策の適切性や定着度の確認、本質安全化に向けた意見交換などを行い、再発防止に努めています。国内外のグループ会社に訪問し、2017年度は10社と意見交換しました。



(株)横浜ドラム製作所での役員現場点検

目標と実績 (災害)

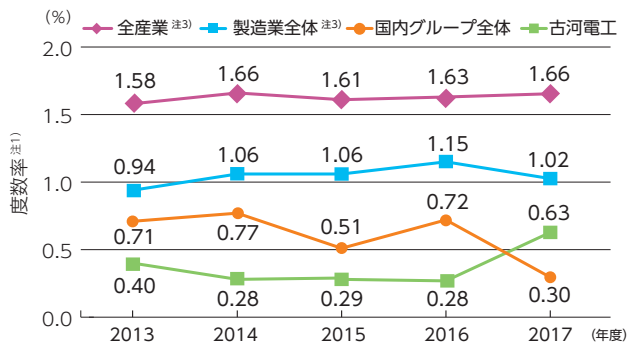
😊 達成 😞 未達成事項有り ☹️ 未達成

2017年度		2018年度	
目標	取組実績	達成度	目標
休業災害0件	休業災害5件	☹️	休業災害0件

労働災害発生状況

当社の2017年度の安全成績は、休業災害0件という目標に対し、5件の発生となり、未達成という結果でした。休業災害度数率^{注1)}は、当社は0.63と増加、国内グループ全体^{注2)}は0.3と減少しました。

休業災害度数率



注1) 度数率 = (死傷者数 / 延べ実労働時間) × 100 万

注2) 2017年度の集計範囲は、古河電工および国内グループ会社36社の従業員および派遣社員です。集計対象会社は、61ページをご覧ください。

注3) 全産業および製造業全体のデータは厚生労働省調査の結果より

また、2017年度の海外グループ会社も含めたグループ全体としての災害度数率は0.8でした。ここでの対象災害は休業災害および不休業災害です。

長時間勤務者の健康管理

当社では、厚生労働省労働基準局からの通達「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置等」を指針として、健康診断結果に基づく就業制限を徹底するとともに、長時間勤務者に対して産業医による面談を実施し、長時間勤務者の健康管理に注力しています。

メンタルヘルス対策

当社では、2002年度からメンタルヘルス対策に取り組んでおり、これまでに、ストレスコントロール研修、ワーク・エンゲージメントに着目したメンタルヘルス研修、「快適職場検討会」を全社展開してきました。

2014・2015年度は、40歳代前半の従業員全員および中間管理職を対象として、あらゆる変化に対応できるセルフケア研修、ラインケア研修を展開し、2016年度以降は、ラインケア研修を継続実施すると共に、法改正に伴うストレスチェック制度を導入しています。

喫煙対策の強化



禁煙ポスター
(スワンスワン)

当社では、2003年度から本格的に喫煙対策に取り組み、受動喫煙防止・禁煙促進に関する活動を実施しています。こうした取り組みの結果、従業員喫煙率(男性)は、2002年53.3%→2017年28.9%と減少しており、2017年度には就業時間内禁煙を達成しました。今後も「当社は2020年東京オリンピックを全面禁煙で迎えます!!」の標語の下、全社全面禁煙を目指して、三位一体(情報提供、禁煙支援、禁煙環境整備)の多角的な取り組みを続けます。

転倒災害防止対策の導入

転倒災害は年齢と共に増加し、当社でも高齢化が進むにつれ、転倒災害(歩行時の通勤災害含む)の増加が危ぶまれるため、2016年度より、転倒災害の防止教育、体操(筋トレ)を導入しています。また、身体機能測定を、2016年度には50代以上、2017年度からは40代以上に対象を拡大して実施しています。

健康経営宣言と健康経営優良法人2018認定

当社は、経済産業省の健康経営優良法人認定制度で、優良な健康経営を実践している「健康経営優良法人2018(ホワイト500)」に、2年連続で認定されました。

また、2017年5月15日には、経営的な視点から、戦略的に従業員の健康管理・

健康づくりに取り組む「健康経営」を推進していくため、「古河電工グループ健康経営宣言」を制定しました。「多様な人材を活かし創造的で活力ある企業グループを目指す」ため、安全と健康をすべてに優先させて、健康経営を意識した諸活動を全社で推進し、「皆がいきいきと働き、成長し続け、誇れる企業」を作っていきます。



ホワイト500 認定証

地域・社会との関わり

社会貢献活動の基本的な考え方

当社グループでは、これまでも地域に根差したさまざまな社会貢献活動を行ってきました。「次世代育成」「スポーツ・文化振興」「自然環境・地域社会との共生」の3つを軸として、今後さらに充実した活動を行っていきます。

古河電工グループ社会貢献基本方針 (2011年3月改定)

世紀を超えて培ってきた社会との絆を継承・発展させ、より良い次世紀を来べき世代に引き継いでいくために、本業を通じた社会貢献はもとより、「次世代育成」「スポーツ・文化振興」「自然環境・地域社会との共生」を軸として、着実にたゆまぬ社会貢献活動を行います。

横浜市のキャリア教育「はまっこ未来応援団」の取組み

当社は横浜市が推進する、「自分づくり教育」の取組みに参画し、小・中学生を対象とした職場体験学習や出前授業を実施しています。

2017年度横浜事業所では、基礎研究の面白さを伝えるために、100年後の世界について、グループワークを行い、超電導技術を用いて、リニアモーターカーの模擬走行実験を行いました。参加された中学生たちからは、「未来がどんな社会になるのか、一緒につくっていくことがとても楽しみです。」との声を頂きました。

身近な古河電工、夢ある古河電工として、これからも地域社会に密着し、貢献してまいります。



横浜事業所での中学生職場体験学習の様子

教員の民間企業研修を実施

2017年8月1日から3日まで、一般財団法人経済広報センター主催の教員の民間企業研修を実施し、中央区、新宿区の小学校と中学校の10名の教諭が参加しました。「学校と企業の社会的責任」、「安全・環境活動」、「人材育成とは何か」などをテーマに、気づくことの楽しさと達成感を大切にしつつ、演習・工場見学・企業研修体験を通して共に学びました。



グループ演習



安全道場での実習

CSR特別賞

第9回 CSR特別賞

当社では、グループ会社の優れた社会貢献活動・環境保全活動を表彰する「CSR特別賞」を設けています。CSR特別賞を受賞した会社では、日々、活動を工夫し、継続して社会に貢献しています。

社会貢献賞

古河ニューリーフ株式会社

古河ニューリーフ株式会社平塚支社では、近隣の養護学校や支援校の生徒に就労体験の機会を提供しています。高等部2年生、3年生を中心に1名を1週間から2週間程預かり、当社の従業員と共に清掃活動に従事してもらい、企業にて就労している先輩たちとのコミュニケーションや作業方法の指導を受けながら、社会人としての日々の生活を実際に経験する場の提供です。

2012年度から2017年度の6年間で計46名の生徒に体験してもらいました。

初めての環境で、年齢も大きく異なる人々の中で過ごすことは、大きな不安やストレスを伴いますが、就労を目指す生徒にとって貴重な体験となっています。



清掃活動の就労体験

環境保全賞

古河電池株式会社

気候変動対策に関する世界的な合意や目標設定の動きのなか、地球環境への関心は益々高まっています。環境対応車などに蓄電池は欠かせないものとなっていますが、古河電池(株)は環境活動への取り組みの一環として電気自動車の省エネレースであるワールド・エコノ・ムーブ(通称 WEM)に協賛しています。

WEMは1995年から開催されている歴史ある大会で、大会側から支給される同一コンヴェンションのバッテリー(古河電池製)を用いて一定時間内に走る距離を競う省エネルギーレースです。この協賛を通じ、幅広い世代の方々に地球環境への興味を持ち続けて頂きたいと考えています。



タイの大会(2007年8月、バンコク)

千葉大会[日本自動車大学]でのスタート(2010年10月、成田市)



秋田大会の表彰式の模様(2017年5月、大潟村)

インドネシアチーム古河電池メンバー(2018年5月、大潟村)



各地域での活動

活動
トピックス

当社グループは各地域において
さまざまな活動を行っています。

次世代育成

■小中高生の職場体験等の支援、 協力をしました

- 古河電工(千葉事業所 日光事業所 横浜事業所)
- 古河産業 ●古河電工パワーシステムズ ●古河物流



日光中学校「社会体験学習」にて
(古河電工 日光事業所)



近隣の小学校
「工場見学」にて
(古河電工 千葉事業所・
古河物流)

■教員の民間企業研修の支援をしました

- 古河電工(平塚事業所)

自然環境との共生

■地域の環境美化運動へ参加しました

- 古河電工(千葉事業所 日光事業所 平塚事業所
三重事業所 銅管事業部門 銅箔事業部門)
- エヌ・テック ●岡野電線 ●東京特殊電線
- 古河AS ●古河産業 ●古河精密金属工業
- 古河テクノマテリアル ●古河電工エコテック
- 古河電工産業電線 ●古河物流
- 古河マグネットワイヤ ●理研電線 ●古河日光発電

地域社会との共生

■NPO法人・支援学校などへ支援・ 協力をしました

- 古河電工(日光事業所 銅箔事業部門)
- 古河産業



NPO法人「はばたき」地域交流ボランティアにて
(銅箔事業部門)

■地域のパトロールに協力しました

- 古河電工パワーシステムズ ●古河物流

■釣り大会を開催しました

- 古河日光発電

スポーツ・文化振興

■スポーツへの参加、支援、場所の提供をしました

- 古河電工(日光事業所 平塚事業所
三重事業所 銅管事業部門)
- 古河AS ●古河産業 ●古河電工パワーシステムズ
- フォーム化成 ●古河日光発電

■祭りの開催、参加、支援をしました

- 古河電工(日光事業所 平塚事業所
三重事業所 銅箔事業部門)
- エヌ・テック ●古河精密金属工業
- 古河電工パワーシステムズ ●古河マグネットワイヤ
- ミハル通信 ●古河日光発電



渡良瀬遊水地「クリーン作戦」にて (古河物流)



美穂が池緑地公園「アレチウリ駆除」にて
(東京特殊電線)



細尾自治会合同「近隣児童公園の草刈り」にて
(古河精密金属工業)

■ 構外美化活動をしました

- 古河電工 (千葉事業所 日光事業所 平塚事業所
三重事業所 横浜事業所
銅管事業部門 銅箔事業部門)
- エヌ・テック ● 東京特殊電線 ● 古河 AS
- 古河電工産業電線 ● 古河物流 ● 古河マグネットワイヤ

その他の活動

■ 熊本地震への寄付をしました

- 古河電工 (横浜事業所)

■ 募金活動などを行いました

- 古河電工 (日光事業所 横浜事業所)
- ミハル通信 ● 古河日光発電

■ 献血をしました

- 古河電工 (千葉事業所 平塚事業所 横浜事業所
銅箔事業部門)
- 古河精密金属工業 ● 古河物流
- 古河マグネットワイヤ

■ 従業員家族向けの工場見学会をしました

- 古河電工 (平塚事業所) ● 古河 AS



従業員家族向け「オープンオフィス」にて
(古河 AS)

■ 東北復興支援をしました

- 古河電工 (千葉事業所 平塚事業所)
- 古河産業

課題と今後の方針

当社各事業所、支社や当社グループ会社などでは、工夫を凝らし地域に密着した活動を行っています。今後も、当社グループ社会貢献基本方針に沿い、当社らしさを活かしたプログラムの検討を続けていきます。

環境マネジメント

古河電工グループ環境基本方針

環境基本理念

古河電工グループの私たち全員は、地球環境の保全が国際社会の最重要課題と認識し、素材力を活かした技術革新により、持続可能な地球の未来に貢献します。

行動指針

1. 環境法規制及び顧客その他の要求事項を順守し、より高い環境目標を定め、地球環境保全の継続的な向上に努めます。
2. 地球環境に配慮した製品開発、及び新規環境事業の創出に努めます。
3. 製品のライフサイクル全段階において、気候変動対策、省資源・再資源化の推進及び環境負荷物質の削減等、環境リスクの低減に努めます。
4. 全ての事業活動が与える生態系への影響を評価し、生物多様性の保全と持続可能な資源利用に努めます。
5. ステークホルダーとの対話により、自然・地域社会との共生に努めます。

環境マネジメント体制

当社グループは環境基本理念にもとづき、環境活動に取り組んでいます。2013年4月の事業部門制への移行より、環境管理に関する最高諮問機関を「古河電工グループ環境委員会」と称して、環境経営を推進しています。その下に、環境経営の意思決定が円滑に展開できるように、「環境統括者会議」を設け、さまざまな環境活動専門部会を集約統合しています。

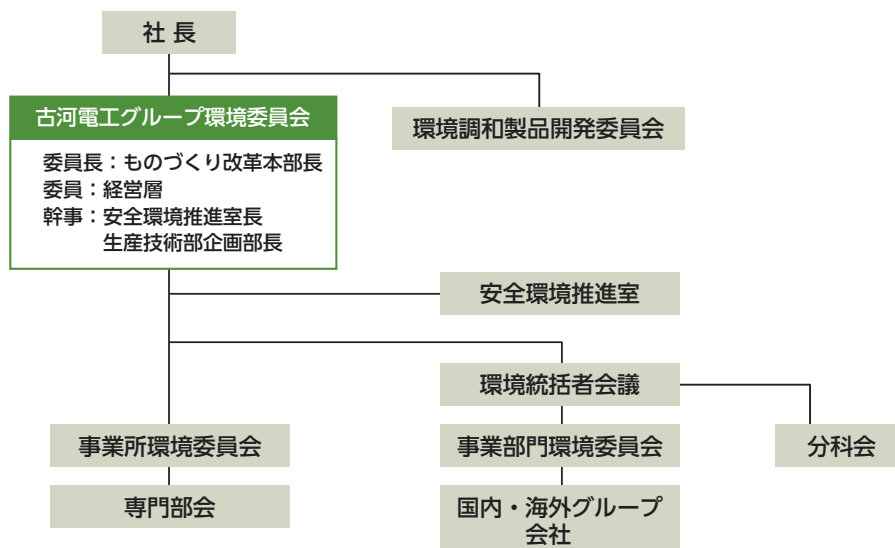
環境教育

環境教育体系と教育活動

当社グループでは、従業員の環境へ配慮する意識を向上させ、環境活動に必要な知識を蓄積させていくために、さまざまな環境教育を実施しています。

2016年度から、ISO14001：2015年版の内部環境監査員の養成を進めており、2017年度の新任向けのISO14001内部環境監査員講習では、37名が受講しました。また、有資格者の差分教育として、古河電工全体をカバーするため、各拠点の内部環境監査員教育を銅箔事業部門で35名、日光事業所で32名、千葉事業

推進体制図



所で31名など合計98名が受講しました。

新任課長向け研修や中堅モノづくりスタッフ研修などでも随時環境教育を実施しています。

環境教育プログラム

教育訓練分類	内容	新入社員	一般社員	中堅社員	新任課長	経営層
新入社員教育 (1回/年、必須)	環境保全活動全般	入社員研修				
EMS活動 (適宜、必須)	環境方針・目的、 目標・環境一般知識					
ISO14001 関連教育 2日コース (2回/年、任意)	ISO規格要求事項、 環境法規、 内部環境監査手順、 演習各種					
レベルアップ 1日コース (1回/年、任意)	環境法規動向、 監査スキルアップ 演習各種					
環境テーマ別 (適宜、任意)	環境配慮設計					
	環境法規制 製品含有 化学物質管理					
環境連結経営 セミナー	最重要課題について 専門家のセミナー実施					

環境活動表彰制度

当社グループでは、2010年度から環境意識の向上と環境活動のレベルアップなどを目的に、「環境調和製品拡販活動」、「地球温暖化防止活動」、「グループ環境活動」の3分野について、環境活動表彰を行っています。

た。2014年度より表彰制度を一本化し、環境貢献表彰を行っています。2017年度は審査会を経て優秀賞1件と努力賞2件が選ばれ、7月上旬の「ものづくり発表会」で表彰されました。優秀賞に選ばれたのは、廃棄物削減活動案件で、国内グループの廃棄物排出量が約2割削減するほど、大きな成果を上げました。

環境会計

当社グループでは環境会計を導入し、環境保全コストとその効果を定量的に把握することで、効率的かつ効果的な環境活動に努めています。集計方法は環境省の「環境会計ガイドライン(2005年版)」を参考に、当社および国内グループ会社21社を対象としています。

2017年度の環境保全コストは費用額が27.0億円、投資額が14.0億円でした。前年と比べ費用額は1.8億円の減額、投資額は4.0億円の増額となっています。集計対象会社は、59ページをご覧ください。

環境会計の集計結果は、以下をご覧ください。

CSR活動へ

 <http://www.furukawa.co.jp/csr/>

責任者の声



再生可能エネルギーの積極的な利用を行い、
環境にやさしいものづくりを推進してまいります。

ものづくり改革本部 安全環境推進室長

藤沼 努

気候変動対策の枠組みであるパリ協定合意後、世界的に温室効果ガス削減の動きが加速しており、環境負荷の大幅削減はまったなしの状況となっております。当社日光事業所では、グループ会社の古河日光発電(株)にて水力発電を行っており、そのクリーンなエネルギーを利用して銅製品をはじめとするものづくりを行っています。今後は太陽光発電を始め、その他の再生可能エネルギーの積極的な利用も推進してまいります。

また、ものづくり力強化のためにも、エネルギーの収支や原材料・廃棄物の物質収支を見つめ直し、環境負荷の小さいものづくりを進めることも重要と考えており、昨年度は廃棄物発生量の大幅削減も実現したところです。今後も世界中で働く仲間と共に、環境に貢献する製品開発や環境にやさしいものづくりを率先して進め、ステークホルダーの方々に信頼を得る努力をこれからも継続してまいります。

マテリアルフロー

古河電工グループの2017年度環境負荷

当社と国内グループ会社34社および海外グループ会社54社の合計89社のデータを集計しています。

2017年度の集計対象には、海外グループ会社のSiam Furukawa Co., Ltd.を追加しました。温室効果ガス排出量やエネルギー使用量は基準年に遡及して修正しました。

集計対象会社は、59ページをご覧ください。

INPUT

項目	国内	海外	単位
資材・原材料			
銅	177.8	180.4	千t
アルミ	6.7	39.3	千t
鉄	2.2	9.7	千t
その他金属	5.3	0.9	千t
ガラス	—	3.8	千t
プラスチック	33.2	41.7	千t
エネルギー			
	7,685	8,566	TJ
電気(購入電力)	534.8	743.0	GWh
電気(水力発電)	109.5	—	GWh
電気(太陽光発電)	21.6	657.3	MWh
都市ガス	5,914	5,142	千m ³
LPG	18.6	3.6	千t
A重油・灯油・軽油	5,036	930	kl
水資源			
	10,362	2,651	千m ³
工業用水	7,016	69	千m ³
地下水	2,677	332	千m ³
水道水	670	2,250	千m ³
化学物質			
取扱量 ^{注1)}	49.1	—	千t
包装材^{注2)}			
段ボール・木材・紙類	2.0	8.7	千t
プラスチック	0.1	0.4	千t

古河電工
7事業所
および
国内グループ会社
34社
海外グループ会社
54社



OUTPUT

項目	国内	海外	単位
廃棄物等^{注3)}			
総排出量 ^{注4)}	28.1	17.4	千t
最終処分量	0.4	12.0	千t
再資源化量	26.8	5.2	千t
大気排出			
CO ₂	353	460	千t-CO ₂
SF ₆	85	—	千t-CO ₂
SOx	1	—	t
NOx	55	—	t
ばいじん	4	—	t
化学物質			
排出量	200	—	t
移動量	343	—	t
排水			
	9,494	1,715	千m ³
排水 公共用水域	8,754	417	千m ³
河川	7,789	108	千m ³
海洋	949	0	千m ³
その他	17	309	千m ³
下水道	740	1,298	千m ³
BOD			
BOD	32	—	t
COD			
COD	33	—	t
SS			
SS	38	—	t
水リサイクル・再利用量			
	1,113	37,121	千m ³

注1) PRTR法に基づく化学物質

注2) 製品出荷に関わる段ボール・木材・プラスチック、紙類

注3) 有価物含む(国内)

注4) 敷地外への排出

環境保全活動目標と実績

目標と実績（環境）

😊 達成 😞 未達成事項有り ☹️ 未達成

活動項目	基準年度	古河電工グループ(国内、海外)				
		2017年度活動目標	2017年度実績	評価	2018年度環境保全活動目標	
I	温室効果ガス排出量低減 (スコープ1&2) 注1)	2013	国内：4%以上	17.9%減	😊	国内：5%以上 再生可能エネルギー比率向上 国内：1%/年
		2015	海外：2%以上(原単位)	12.4%減	😊	海外：3%以上(原単位)
	温室効果ガス排出量低減(スコープ3) 注2)		2018年度までに目標を設定する。			
	生産エネルギー 原単位低減	2013	国内：8%以上	16.4%減	😊	国内：10%以上
		2015	海外：2%以上	9.1%減	😊	海外：3%以上
	輸送エネルギー 原単位低減	2015	国内：2%以上	3.7%減	😊	国内：3%以上
	オフィスエネルギー 原単位低減	2015	国内：2%以上	6.1%減	😊	生産エネルギーに集約
	廃棄物等総発生量 原単位低減	2015	国内：2%以上	25.6%減	😊	国内：3%以上
ゼロエミッション率		国内：0.3%以下	0.03%	😊	維持管理	
水使用量 原単位低減	2015	国内、海外：2%以上	国内：13.5%減 海外：7.4%減	😊	国内、海外：3%以上	
II	環境調和製品売上比率向上		環境調和製品売上比率： 35%以上	32.4%	☹️	環境調和製品売上比率： 40%以上
	環境負荷削減貢献		CO ₂ 削減貢献量： 7万トン以上	10.7万トン	😊	CO ₂ 削減貢献量： 8万トン以上
	外部評価向上：CDP注3) 気候変動評価		スコアB以上	スコアC	☹️	スコアB以上
III	環境事故・異常の防止		環境事故「ゼロ」 環境異常「3件以下」	事故2件 異常2件	☹️	事故件数「ゼロ」 異常件数「3件以下」

注1、2) スコープ1、2、3 スコープ1：化石燃料等の使用による事業所からの直接的排出
 スコープ2：事業所外から供給された電力、蒸気、熱の使用による間接的排出
 スコープ3：その他の排出として、購入した製品サービス、出張、通勤、上流の輸送などの間接的排出
 注3) CDP：機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクトを運営する団体です。

2017年度の活動実績

当社グループでは、3年ごとの環境中期目標に沿って、年度ごとの環境保全活動目標を定めています。2017年度は、3ヶ年の中間年として目標の達成に向け、グループ全体で取り組みを行いました。

気候変動対策では、事業構造改革にて各種製品の製造拠点の統合や集約などを行い、国内および海外グループのCO₂総排出量については、2015年度比で2.3%の削減となりました。

2018年度の活動目標

2018年度は、環境中期3ヶ年計画の最終年として、目標の達成に向けて、グループ全体で取り組みを徹底していきます。外部評価としてCDP気候変動スコアの向上を目指し、気候変動対策ではCO₂排出量の削減活動からフロン類などその他の温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

また、2018年度から再生可能エネルギー比率の向上

を取り組みに追加しました。当社グループ会社の古河日光発電(株)では、水力発電を有しており、最大限利用すべく取り組みを行います。

中長期目標

当社グループは3つの重要項目(気候変動対策、資源の有効利用、生物多様性保全)を掲げ、2020年までに中長期目標を設定します。

気候変動対策の中長期目標はIPCC_AR5注4)を参考に2050年以降50%以上の削減を目指し、具体的な中長期削減計画を策定していきます。また、2017年度からSBT注5)の削減レベルを意識し、中長期のシナリオ分析、具体的な施策や方法論などを討議しており、策定を進めております。

注4) IPCC-AR5 (Intergovernmental Panel on Climate Change, The Fifth Assessment Report)：国連気候変動に関する政府間パネル、第5次評価報告書

注5) SBT (Science Based Targets)：科学的知見と整合した削減目標を設定すること

環境調和製品

環境調和製品と「eフレンドリー」認定制度

当社グループでは、原料・部品の購買、製造、使用、流通、廃棄の各段階において、従来製品よりも環境面で改善が図られている製品を環境調和製品と定義しています。



該当する製品には環境調和製品であることを表す環境マーク「eフレンドリー」マークを外装やカタログ上に表示し、アピールしています。

環境調和製品の分類

当社グループの環境調和製品は、以下の4つの分類のいずれかに該当します。

環境調和製品の分類

分類	内容
地球温暖化防止	温暖化ガス排出の低減および吸収・固定に寄与する機能を有する製品。
ゼロエミッション	リサイクル材料を使用した製品、部材のリサイクルが容易である設計製品、減容化しやすい素材や設計により廃棄物量が削減できる製品、部品および製品の共通化設計ができていない製品。
環境影響物質フリー	製造工程中でオゾン層破壊物質の使用量増加がなく、製品に含有する有害物質が規定値以下、使用・廃棄時に規定以上の有害物質を発生しない製品。
省資源	原材料・部品の使用量が低減している、希少資源の使用量を低減している、製品寿命が向上している、部品・製品の保守メンテナンスが容易である、梱包材料の資源使用量が低減しているなどの理由で、総合的に省資源となっている製品。

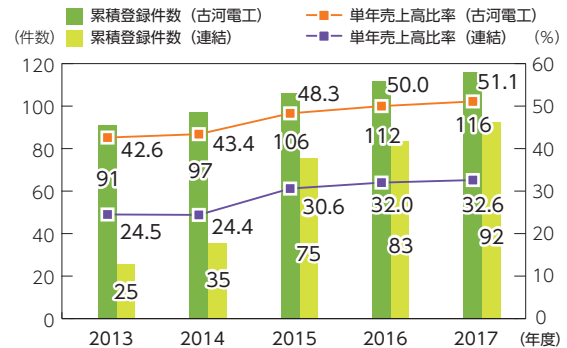
環境調和製品インデックスへ

<http://www.furukawa.co.jp/csr/environment/>

環境調和製品の拡大

全製品に占める環境調和製品の割合を拡大すべく、売上高比率ベースで目標を定め、進捗・成果を確認しています。

環境調和製品の売上高比率

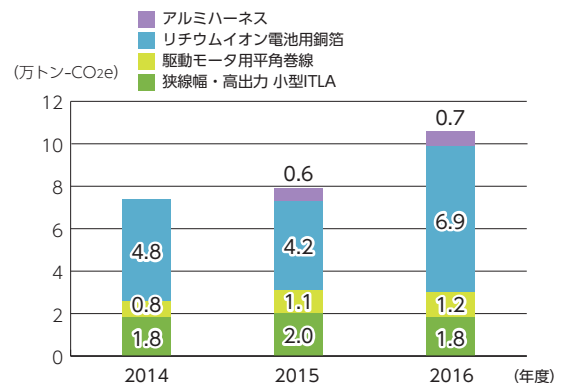


製品による環境負荷削減貢献の取り組み

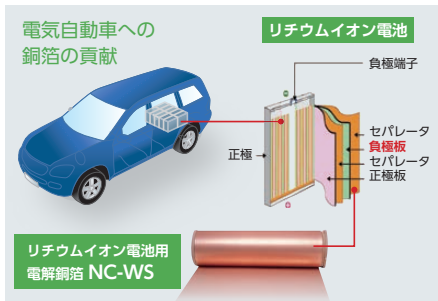
当社グループは、ライフサイクルアセスメント (LCA) の活用により、主力製品のCO₂排出量の「見える化」の算定結果に基づいて、当社グループの製品がお客様の製品に搭載された後、最終的な使用段階で排出するCO₂削減量の見える化に取り組んでいます。2017年度の試算では、当社グループの主力製品である銅箔、平角巻線、半導体レーザーの3製品に、新たにアルミハーネスを加え、国内市場を中心とする製品販売台数から、削減量の推計を行った合計値は約11万トン-CO₂/年となりました。

今後は、世界市場の気候変動対策要求が厳しい自動車分野の電動化規制の強化を踏まえ、各製品群の拡販および、貢献製品種の拡大に努め、製品を通じた地球環境問題への取り組みを拡大していきます。

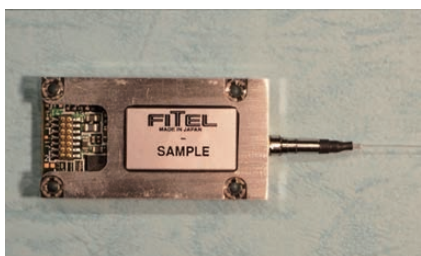
CO₂排出量削減貢献量



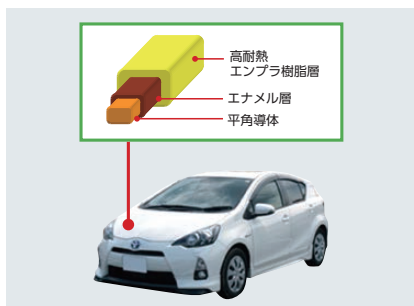
電気自動車用のリチウムイオン電池用銅箔によるCO₂削減



狭線幅・高出力小型ITLAによるCO₂削減



電気自動車の駆動モータ用平角巻線によるCO₂削減



自動車用アルミハーネスによるCO₂削減



気候変動対策

温室効果ガス排出量削減の取り組み

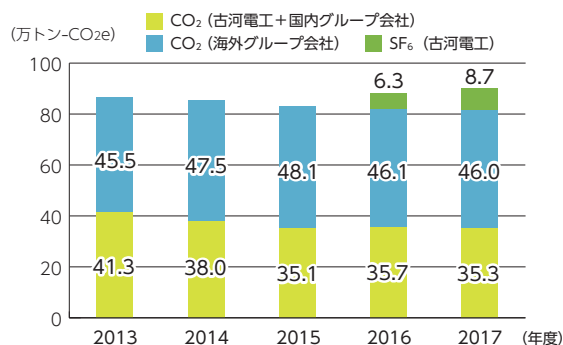
当社グループの温室効果ガスの排出は、主にエネルギー起源によるCO₂排出です。

2017年度の国内グループにおけるCO₂排出量は、35.3万トン-CO₂/年となり、2016年度比で1.2%の削減となりました。2000年度（1990年度の当社グループのCO₂排出量と同レベル）比では19.7%の削減です。また、海外グループにおけるCO₂排出量は46.0万トン-CO₂/年となり、2016年度比で0.1%の削減となっています。

三重事業所では2019年度より、LPGよりCO₂排出量の少ないLNGへ切り替える予定です。

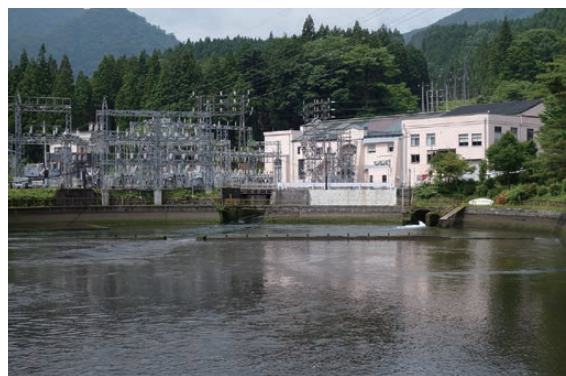
今後、当社グループはよりCO₂排出量の少ないエネルギーに切り替えを行ってまいります。

温室効果ガス排出量



注) 海外のCO₂排出係数について、購入電力はIEA (International Energy Agency:国際エネルギー機関)の各国係数を使用し、購入電力以外は国内のCO₂排出係数を使用しています。CO₂以外の排出量は、地球温暖化係数(GWP:Global Warming Potential)を使用し、CO₂相当の排出量に換算しています。

2016年10月に、株式会社ビスカスより事業の一部を譲渡され、あらたにSF₆の排出量を計上しました。



古河日光発電(株)の水力発電(細尾発電所)

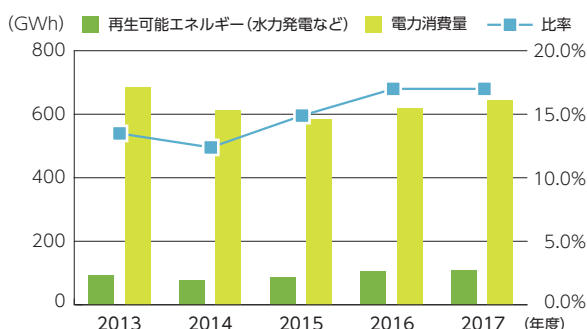
再生可能エネルギーの利用

当社グループの古河日光発電(株)は4つの発電所を保有し水力発電による電力の供給を行っています。日光事業所の電力を100%賄い、銅条製品は水力発電を利用して生産されています。

海外グループのXin Furukawa Metal (Wuxi) Co., Ltd.は、2017年9月から太陽光発電を利用しています。

2017年度の再生可能エネルギーの占める割合は、国内グループで17.0%でした。2018年度以降はその比率の向上に取り組んでいきます。

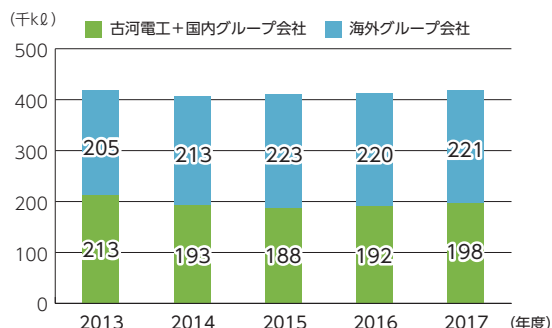
再生可能エネルギー比率(国内グループ)



工場での省エネの取り組み

当社グループのエネルギー利用割合は燃料が約2割、電気は約8割です。特にエネルギー使用比率の高い製造工程で省エネルギーに取り組む、生産工程の効率化、および高効率機器への更新、エネルギー収支を考慮した機器の高温部の断熱などの対策を実施しています。

エネルギー消費量

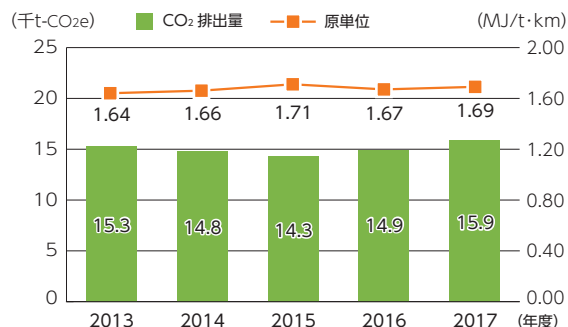


物流での取り組み

2017年度の当社グループの輸送量は2億37百万トンキロでした。このうち当社は1億40百万トンキロで、2015年度比で14.2%増加し、CO₂排出量は12.6%増の16.1千トン-CO₂となりました。原単位では、2015

年度比で1.1%の減少となっています。引き続きモーダルシフトの推進、積載率の向上、共同配送の推進に取り組んでいきます。

輸送に係るCO₂排出量と原単位(古河電工)

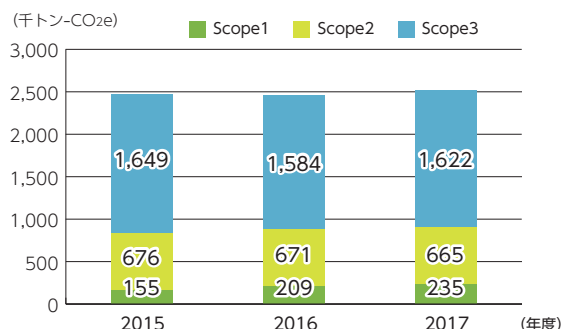


環境情報開示の取り組み

当社グループは、機関投資家を代表するCDPの質問書に対して、CDP気候変動は2008年度より、CDP水は2013年度より回答しています。2017年度のCDP気候変動のスコアはC評価、CDP水はB評価でした。

CDPサプライチェーンプログラムを活用するお客様への対応として、説明会やワークショップに参加するとともに、CDPスコア維持向上のために、今後も環境情報の開示範囲を拡大し、信頼性を高めていきます。また、環境省の環境情報開示基盤整備事業への参加、日本電線工業会や日本伸銅協会などの業界団体と協働してまいります。

CDP開示の温室効果ガス排出量(千t-CO₂e/年)



当社グループは、環境データの信頼性向上のために、独立した第三者による検証を行いました。温室効果ガス排出量は、スコープ1、スコープ2に加えて、スコープ3のカテゴリの一部を対象としました。



第三者検証ステートメント

水資源

水の有効利用

当社グループは、2013年度より水の有効利用を活動項目に上げ、拠点ごとの水使用量・排水量の把握に努めています。2015年度から売上高あたりの水使用量の原単位削減に取り組み、2017年度の国内グループの水使用量原単位は2.1千m³/億円となり、2015年度比で13.5%減少しました。日光事業所における水使用量把握の取り組みが成果を上げました。海外グループの水使用量原単位は2015年度比で8.3%の減少となっています。引き続き、節水や循環利用に努めるとともに、水質・排水量を管理していきます。

CDP サプライチェーンプログラムの水資源管理に関する情報開示に向けて、当社グループの主要拠点については、毎年、水を含めたリスクアセスメントを実施しBCM計画表に盛り込んで改善しています。

廃棄物削減

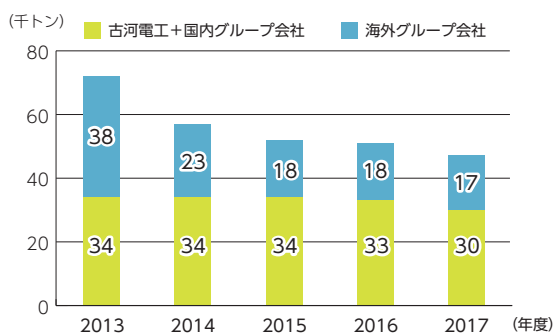
廃棄物削減の取り組み

当社グループは、1993年度に廃棄物の非再資源化物を削減する活動を開始し、2001年度からはゼロエミッション活動を推進しています。

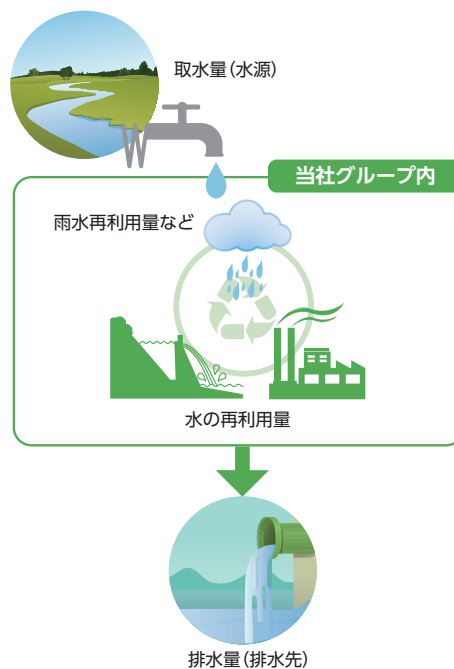
2014年度には有価物も含めた廃棄物等総発生量を削減する活動を始め、2017年度は、国内グループ目標の2015年度比売上高あたりの原単位2%削減に対し、25.6%削減となりました。

今後も持続可能な資源循環を目指し、原材料をはじめとした資源の有効利用やリサイクルに取り組みます。

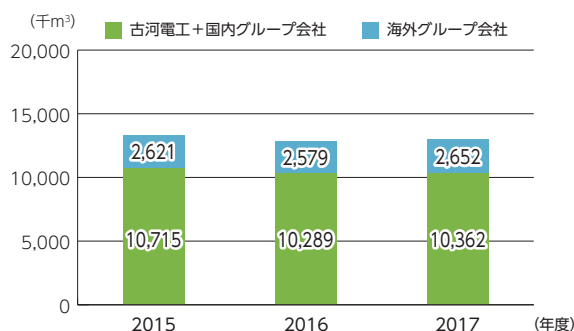
廃棄物等総発生量



注) 国内のみ総発生量には有価物を含みます。



水資源利用



化学物質管理

グリーン活動

お客様対応

当社グループは、2009年からJAMP^{注1)}に参加し、製品含有化学物質管理に関するJAMP管理対象物質リストの最新情報の元に、一斉に環境点検を実施しています。また、製品含有化学物質に関する法規制の動向などを把握し、随時データを更新・蓄積することによって、迅速なお客様対応を実現しています。

海外規制対応と製品含有化学物質管理

当社グループは、主要な拠点およびグループ会社について製品含有化学物質管理体制を構築し、環境製品規制の強化および低減すべき環境リスクを把握して、その重要性に応じて対策を実施しています。

EUの環境製品規制である、REACH規則の対応について、2017年度は、REACH規則第18次SVHCまでの181物質について環境点検を実施しました。また、お客様要求に応えるため、chemSHERPA (製品含有化学物質の情報伝達スキーム) への移行を進めてまいります。

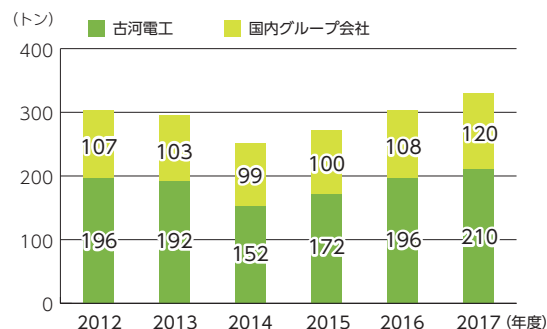
グリーン調達活動

当社グループは、当社製品に使用する購買品では、事業部門のグリーン調達ガイドラインに基づき、製品含有化学物質管理体制の構築や運営の状況を評価、製品含有化学物質のデータを確認し、適正なものを購入しています。

化学物質管理活動

当社グループは、有害化学物質の排出量削減を推進しており、特に、光化学スモッグの原因の一つとされている揮発性有機化合物 (VOC) の排出量削減に自主的に取り組んでいます。2017年度の国内グループの排出量は2012年度に比べて9%の増加となりました。生産工程などにおける排出抑制とともに、対象物質の使用量の削減に取り組んでまいります。

揮発性有機化合物排出量 (国内)



※揮発性有機化合物は、電線工業会で指定する揮発性有機化合物118物質(2012年1月版)を対象

化学物質の適正管理

当社グループは、製造工程で使用する化学物質については、GHS対応ラベル表示やSDS (安全データシート) を活用して性状や適用法令を確認し、管理しています。また、PRTR法^{注2)}に則り、該当物質の使用量などを把握しています。

注1) JAMP (Joint Article Management Promotion-consortium):
アーティクルマネジメント協議会

注2) PRTR法: 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

環境リスク管理

土壌・地下水汚染に関する取り組み

当社グループは、土壌や地下水汚染などにより近隣へ影響を及ぼすことがないように、汚染予防の観点から特定有害物質を取り扱う施設や設備などの漏えい点検を定期的に実施しています。また、特定有害物質の漏えいや地下浸透の未然防止に向けた対策や代替物質への転換にも継続的に取り組み、汚染リスクの回避を図っています。

PCB管理

当社グループは、当社事業所やグループ会社の事業拠点ごとに、保有する高濃度PCB廃棄物の数量を把握し、適正に保管・管理しています。現在は、中間貯蔵・環境安全事業 (株) の計画に従って順次処理を行っています。また、低濃度PCB含有の可能性のある機器類については分析調査を進め、低濃度PCB含有機器と判明したものは

適正に保管、管理を行うとともに、保管リスクを踏まえた上で処理を進めています。さらに機器類の更新計画にしたがい、早期に処理を行っていきます。

環境法規制やその他の遵守事項

当社グループは、環境法規制やその他の遵守すべき事項について定期的に確認し、現場パトロールで実施状況をチェックするなど、遵守に努めています。環境法令については、官報などで最新の情報を把握し、対応に抜けないようにしています。

大気汚染防止法や水質汚濁防止法では、規制物質が基準値を超過しないよう、自主管理値を設定するなどして適正に管理しています。

2017年度は、環境事故未然防止のため、過去の環境事故・異常を事例として再認識するとともに、「環境事故管理レベルチェック」による自己診断を実施しました。今後も有害化学物質に関して、適切な管理を継続していきます。

また、環境事故の防止や、事故が発生した場合の拡散防止に向けて、考えられる顕著な環境影響を毎年把握し、事故発生後の対応を想定した模擬訓練を実施しています。

法令遵守状況の調査では、社会的な影響を及ぼす重大な法規制違反の報告はありませんでした。

石綿問題への対応、PRTR対象物質一覧表は、以下をご覧ください。

CSR活動へ



<http://www.furukawa.co.jp/csr/risk/>

生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

当社グループは、生物多様性保全への取り組みを環境基本方針に盛り込み、古河電工グループの生物多様性保全の取り組みに関する包括的なガイドラインをもとに活動しています。

JBIB^{注1)} (企業と生物多様性イニシアティブ) に登録し理解を深めるなか、2015年度から地域社会への貢献の取り組みとして、当社横浜事業所の敷地内でグループ会社の古河テクノリサーチ (株) が絶滅危惧Ⅱ類^{注2)} に指定されている「オキナグサ」の育成活動を開始し、2016年度には当社グループの平塚事業所と千葉事業所でも株分けして育成活動に取り組んでいます。

注1) JBIB:企業と生物多様性イニシアティブ。2008年に設立された、

生物多様性の保全をめざして積極的に行動する企業の集まり。

注2) 絶滅危惧Ⅱ類は、絶滅の危険が増大している種のことです。

オキナグサの育成活動



平塚事業所



千葉事業所



横浜事業所

古河電工グループ 生物多様性保全ガイドライン

1. 事業活動が及ぼす生態系への影響を評価し、有害な影響の最小化と有益な影響の最大化を図る
2. 持続可能な資源利用と生物多様性保全のために、気候変動対策、省資源、再資源化の推進及び環境負荷物質の削減をこれまで以上に配慮する
3. 地域社会と連携した生物多様性の保全活動を実施する

第三者意見



一般社団法人 経営倫理実践研究センター（BERC） フェロー
一般社団法人 CSV 開発機構 副理事長
水上武彦

運輸省（現国土交通省）で航空規制緩和、日米航空交渉等主要航空政策を担当した後、経営コンサルティング会社アーサー・D・リトルで製造業を中心とした経営戦略立案プロジェクトに従事。東京工業大学・同大学院、米ハーバード大学ケネディスクール修了。共著に『環境でこそ儲ける』（小林光編著）、『CSV経営』（赤池学共著）。ブログ「CSV/シェアード・バリュー経営論」。

「古河電工グループサステナビリティレポート2018」に記載された情報をもとに、同社のCSRの取り組みについて、CSRの専門家の立場から、第三者意見を述べさせていただきます。

同社では、2011年に改定されたグループCSR基本方針に沿って、CSR活動を展開されています。CSR方針では、国内外の法令、社会規範や倫理に従い、社会・地球環境との調和のとれた事業活動を行うことなどが謳われています。一方で、同社では、現在のところ、国際的なCSRのガイドラインに明示的に基づいた形で、CSRの活動や情報開示を進めているという訳ではありません。

トップメッセージでは、グループの基本理念に基づき、様々なかたちでESG経営を推進しているとされており、実質的には、必要な取り組みを進められていると思いますが、グローバルで幅広い投資家がESGに関心を持つ時代においては、グローバルの共通言語に基づき、分かりやすい形でCSRに取り組み、コミュニケーションしていくことが望ましいやり方です。この点は、改めて検討すべきではないかと考えます。

本レポートでは、「Fun Lab」と「コーポレートガバナンス強化への取組み」を特集とされています。同社では、強固なガバナンスを土台として

ESG経営を推進するとされていますが、日本企業が弱いとされるコーポレートガバナンスをコミュニケーションの前面に出しているのは、評価できません。

具体的なCSRの活動については、今後、パリ協定やSDGsへの対応が求められるかと思いません。パリ協定に関しては、気候変動と同社事業との関係性において、どのような機会・リスクがあるかを精査し、長期的なビジョンを描くことが求められるでしょう。SDGsに関しては、トップメッセージにもありますが、素材力を核とする企業としての原材料の安定調達の見点も含め「持続可能な生産消費形態の確保」などへの対応が求められるでしょう。

企業の社会課題への対応に関しては、グローバルで様々な動きがあります。今後とも、こうした動きに感度を高くし、事業と統合した形でCSRマネジメントをさらに高度化されていくことを期待します。

集計対象会社一覧

43 ページ 労働安全衛生 休業災害度数率の対象範囲

国内グループ会社 36 社

1 (株) エヌ・テック	14 古河C&B (株)	27 古河ファイテルオプティカルデバイス (株)
2 FCM (株)	15 古河樹脂加工 (株)	28 古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート (株)
3 岡野電線 (株)	16 古河精密金属工業 (株)	29 古河物流 (株)
4 奥村金属 (株)	17 (株) 古河テクノマテリアル	30 古河マグネットワイヤ (株)
5 (株) KANZACC	18 古河テクノリサーチ (株)	31 (株) 古河UACJメモリーディスク
6 (株) 正電社	19 (株) 古河電工アドバンスエンジニアリング	32 古河ライフサービス (株)
7 (株) 成和技研	20 古河電工エコテック (株)	33 ミハル通信 (株)
8 東京特殊電線 (株)	21 古河電工産業電線 (株)	34 (株) 明星電気商会
9 (株) フォーム化成	22 古河電工パワーシステムズ (株)	35 (株) 横浜ドラム製作所
10 古河AS (株)	23 古河電池 (株)	36 理研電線 (株)
11 (株) 古河エスアンドディ	24 古河日光発電 (株)	
12 古河エレコム (株)	25 古河ニューリーフ (株)	
13 古河産業 (株)	26 古河ネットワークソリューション (株)	

48 ページ 環境マネジメント 環境経営の対象範囲

国内グループ会社 34 社

1 (株) エヌ・テック	13 古河樹脂加工 (株)	25 理研電線 (株)
2 FCM (株)	14 古河精密金属工業 (株)	26 古河ネットワークソリューション (株)
3 岡野電線 (株)	15 (株) 古河テクノマテリアル	27 古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート (株)
4 奥村金属 (株)	16 (株) 古河電工アドバンスエンジニアリング	28 古河ニューリーフ (株)
5 (株) KANZACC	17 古河電工エコテック (株)	29 古河テクノリサーチ (株)
6 (株) 正電社	18 古河電工産業電線 (株)	30 (株) フォーム化成
7 (株) 成和技研	19 古河電工パワーシステムズ (株)	31 古河日光発電 (株)
8 東京特殊電線 (株)	20 古河電池 (株)	32 古河エレコム (株)
9 FITEC (株)	21 古河物流 (株)	33 (株) 明星電気商会
10 古河AS (株)	22 古河マグネットワイヤ (株)	34 古河ファイテルオプティカルデバイス (株)
11 古河産業 (株)	23 古河ライフサービス (株)	
12 古河C&B (株)	24 ミハル通信 (株)	

海外グループ会社 54 社

1 Shenyang Furukawa Cable Co., Ltd.	30 Furukawa Electric Autoparts Philippines Inc.
2 Suzhou Furukawa Power Optic Cable Co., Ltd.	31 Permintex Furukawa Autoparts Malaysia Sdn. Bhd.
3 P.T. Tembaga Mulia Semanan Tbk.	32 Furukawa Electric Autoparts Central Europe, s.r.o
4 Trocellen GmbH	33 Furukawa Automotive Parts (Vietnam) Inc.
5 Polifoam Plastic Processing Co., Ltd.	34 Furukawa Automotive Parts (Dong Guan) Ltd.
6 HT Italia Holding S.r.l.	35 Furukawa Auto Parts (Huizhou) Co. Ltd.
7 Trocellen Italy S.p.A.	36 Furukawa Mexico S.A. De C.V.
8 Trocellen S.E.A. Sdn Bhd	37 American Furukawa, Inc.
9 Furukawa Electric LatAm S.A.	38 Tianjin Jinhe Electric Engineering Co., Ltd.
10 Furukawa Industrial S.A. Sucursal Argentina	39 Furukawa Automotive Systems Lima Philippines, Inc.
11 Furukawa Cabos e Acessorios Ltda.	40 Wuhan Furukawa Automotive Systems Co., Ltd.
12 OFS Fitel, LLC	41 Chongqing Changhua Automobile Harness Co., Ltd.
13 OFS Fitel Denmark Aps	42 Furukawa Precision (Thailand) Co., Ltd.
14 OFS FITEL Deutschland GmbH	43 Xin Furukawa Metal (Wuxi) Co., Ltd.
15 Thai Fiber Optics Co., Ltd.	44 Furukawa Metal (Thailand) Public Co., Ltd.
16 Bangkok Telecom Co., Ltd.	45 Furukawa Electric Copper Foil Taiwan Co., Ltd.
17 P. T. Furukawa Optical Solutions Indonesia	46 Furukawa Circuit Foil Taiwan Corporation
18 Furukawa FITEL (Thailand) Co., Ltd.	47 Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.
19 Furukawa FITEL Optical Products (Shanghai) Co., Ltd.	48 SuperPower Inc.
20 Thai Furukawa Unicomm Engineering Co., Ltd.	49 Furukawa Electric Europe Ltd.
21 FE Magnet Wire (Malaysia) Sdn. Bhd.	50 Furukawa Electric Singapore Pte. Ltd.
22 Taiwan Furukawa Magnet Wire Co., Ltd.	51 Furukawa Shanghai, Ltd.
23 Taiwan Furukawa Electric Co., Ltd.	52 Furukawa (Thailand) Co., Ltd.
24 Furukawa AVC Electronics (Suzhou) Co., Ltd.	53 Furukawa Electric Hong Kong Ltd.
25 Furukawa Automotive Systems (Thailand) Co., Ltd.	54 Siam Furukawa Co., Ltd.
26 Furukawa Wiring Systems Mexico, S.A. de C.V.	
27 P.T. Furukawa Automotive Systems Indonesia	
28 Furukawa Electric (Shenzhen) Co., Ltd.	
29 Furukawa Automotive Systems Vietnam Inc.	

当社と生産に係わる国内関係会社は、環境マネジメントの国際規格ISO14001の認証を取得しています。

海外グループ会社もISO14001などの環境マネジメント体制の構築を進めており、7割の会社が認証を取得しています。

49 ページ 環境マネジメント 環境会計の対象範囲

国内グループ会社 21 社

1 FCM (株)	9 古河AS (株)	17 古河電池 (株)
2 岡野電線 (株)	10 古河C&B (株)	18 古河マグネットワイヤ (株)
3 奥村金属 (株)	11 古河樹脂加工 (株)	19 ミハル通信 (株)
4 (株) KANZACC	12 古河精密金属工業 (株)	20 理研電線 (株)
5 (株) 正電社	13 (株) 古河テクノマテリアル	21 古河産業 (株)
6 (株) 成和技研	14 (株) 古河電工アドバンスエンジニアリング	
7 東京特殊電線 (株)	15 古河電工産業電線 (株)	
8 (株) エヌ・テック	16 古河電工パワーシステムズ (株)	

古河電気工業株式会社

<http://www.furukawa.co.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

この印刷物は、責任ある森林管理された製品である「FSC®認証紙」、揮発性有機化合物を含まない「ベジタブルインキ」、有害な廃液を出さない「水なし印刷」を採用し、環境に配慮した資材と工場で作られています。